

平成30年 第3回定例会
総務文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

平成30年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 平成30年9月10日
招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員 長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

総務部長	山本昭彦		
(総務課)			
課長	荒木秀一	課長補佐	小川貴弘
係長	石川俊介	係長	関口直人
(契約管財課)			
課長	井川勝信	係長	久原和彦
主事	久保竜太		
(地域安全課)			
課長	山口功	課長補佐	畑中隆徳
係長	朝居健太郎	係長	山本洋佑
(秘書広報課)			
課長	中村元則	係長	浦川真
(情報管理課)			
課長	堀池英二	課長補佐	大山康彦
企画財政部長	久保平敏弘		
(政策企画課)			
課長	荒木隆	課長補佐	福本美也子

係 長 尾 田 光 洋
(財政課)

課 長 田 中 一 之
(税務課)

課 長 山 崎 昇
係 長 荒 木 啓 二

住民福祉部長 松 邨 清 茂
(こども政策課)

課 長 村 田 ゆかり
主 事 加 治 木 翔

健康保険部長 中 山 庄 治
(健康保険課)

課 長 志 田 純 子
課 長 補 佐 木 澤 奈 津 代

建設産業部長 緒 方 哲
(産業振興課)

参 事 川 内 佳 代 子
係 長 山 口 亮

(都市計画課)
課 長 日 名 子 達 也

係 長 山 本 公 司
(土木管理課)

課 長 中 尾 盛 雄
係 長 山 下 泰 明

主 事 三 隅 寿 人

教育委員会次長 森 川 寛 子
(教育総務課)

課 長 宮 司 裕 子
係 長 金 子 寛 之

(学校教育課)

指 導 主 事 上 野 公 洋

係 長 伊 藤 央

課 長 補 佐 梶 尾 和 美

係 長 原 雅 美

課 長 補 佐 北 野 靖 之

課 長 補 佐 藤 崎 隆 行

係 長 松 田 祐 貴

建設産業部理事 中 嶋 敏 純

課 長 補 佐 久 松 勝

課 長 補 佐 前 田 将 範

課 長 補 佐 田 中 廣 幸

係 長 濱 中 章

教育委員会理事 金 崎 良 一

課 長 補 佐 峰 修 子

本日の委員会に付した案件

議案第 49号 平成30年度長与町一般会計補正予算(第2号)

議案第 50号 平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

議案第 55号 平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 56号 平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時33分

散 会 16時25分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会をいたします。平成30年第3回定例会におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第50号平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

契約管財課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

それでは議案第50号平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明をいたします。説明書の6ページ、7ページをお開きください。歳入でございますが、2款1項1目1節繰越金として199万5,000円を計上いたしております。次に10ページ、11ページをお開きください。

歳出でございます。1款2項1目28節繰出金199万5,000円を、これは一般会計に繰り出すものでございます。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたのでこれから質疑を受けたいと思います。

もうこれ一括です。歳入歳出含めて質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。いいですか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

いつも補正のときはだいたい一般会計の方への繰出金ということで、この項目以外に修繕費みたいなものが項目として上がってきたりする場合があったような気がしたんですが、今のところ管理的にはもう万全ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

お答えします。万全とまでは言えないとは思いますが、今のところは特に問題はございません。

○委員長（岩永政則委員）

他に何か。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第50号平成30年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れ様でした。

それでは引き続き委員会を再開していきたいと思いますが、次に議案第56号平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。本案についての提案理由の説明を求めます。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

議案第56号平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をいたします。事項別明細書に沿って説明をさせていただきますので、まず6、7ページをお開きください。歳入でございますが、合計で989万9,482円となっております。1款1項1目1節駐車場使用料でございますが合計で804万9,260円となっております。2節の滞納繰越分が3万4,560円の収入でございます。駐車場使用料の内訳について申し上げますと、嬉里駐車場の一般の時間駐車ですが年間で延べ9,499台、月平均791台分の駐車料金となっております。使用料は233万3,900円となっております。次に定期駐車使用料の嬉里駐車場分でございますが、29年度は延べ399台となっており、使用料が351万2,160円でございます。それから吉無田駐車場の定期駐車ですが、延べ408台、使用料が220万3,200円となっております。それから滞納繰越分につきましては7万9,600円の調定に対し3万4,560円の収入がありました。収入未済額が4万5,040円、内訳としまして、平成24年度の未納分が3万6,400円、27年度の分が8,640円でございます。次に2款1項1目1節繰越金でございますけれども、181万5,620円でございます。次に3款諸収入1項1目1節町預金利子でございますが、42円でございます。雑入はございませんでした。合計収入金額989万9,482円でございます。

次に8、9ページをお開きください。歳出でございますが1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。一般管理費の支出済額は608万7,383円となっております。11節需用費でございますが49万7,791円です。それに12節役務費でございますが10万3,016円でございます。13節委託料でございますが505万256円となっております。内容につきましては駐車管理委託料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料でございますが、これは28年度と同額でございます。防犯カメラとタイムレジスタ賃借料、合わせまして43万6,320円でございます。次に15節工事請負費でございますが、支出はございませんでした。それから28節繰出金でございます。一般会計へ181万6,000円を繰り出しております。予備費につきましては、支出をいたしておりません。歳出の合計は790万3,383円でございます。

それから10ページをお開きいただきたいと思いますが、実質収支に関する調書でございます。歳入合計から歳出合計を差引きいたしまして199万6,000円を次年度の繰越としております。以上でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。まず歳入からいきたいと思いますが、歳入についての質疑ありませんか。主要な施策に台数等は記載してあります。先程言われたとおりなんですけども、参考にしながら質疑を受けたいと思います。ないですか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

確認ですけども、嬉里駐車場の月極駐車場の台数を教えていただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

嬉里駐車場の月極定期駐車でございますが延べ399台でございます。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

主要な施策を見て407台となってるので、若干差が出てきているのかなということ、それは計算の問題かなというふうに思いますんで特に指摘はしませんけども、時間駐車の関係で、月極でそれぞれ嬉里、吉無田も満杯ぐらいに契約されて、それで使用料も上がってきているということなんですけども、そういった中で、一般の時間駐車が段々段々目減りしてきているということは、これは年間ですれば2,000台ぐらいずっと毎年毎年減ってきてるんで、そういったところの減ってきてる要因というのは調査されてるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

一般駐車につきましては、平成26年度から27年度に掛けてはかなり伸びておりまして、それから28年度が横ばいで、29年度は少なくなっているというような流れでございますが、まず、27年度急に伸びたのはダンススタジオとかがオープンして、その送迎の関係上増えたものと考えておりますが、29年度が落ちたというのにつきましては、こちらの考えではイオンタウンの影響もあるのかなというふうに感じております。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

イオンタウンの私も影響が大きいかなというふうに考えたんですけども、そういった意味では段々段々これ減っていけば、今、黒字で運営されてますけども将来的に見れば、段々段々収入の方が減ってくるのかなと、そういった不安がちょっとあるもので、今質問させていただいたんですけども、そこら辺をどのように感じてらっしゃいますか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

ずっと下がり続けるとは考えておりません。一定需要があると思っておりますので、26年度の数字ぐらいで横ばいになるのではないかと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

滞納繰越の収入未済の分についてお伺いしたいんですが、24年の分、27年の分と滞納繰越があるという話がありましたが、それぞれの経緯、そして現在の対応状況、この辺りをお聞かせいただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

お答えします。24年度の3万6,400円につきましては、一応分納ということで約束をしているんですが、最初の数回しか入金がなかったということで収納推進課の方と連絡をとり合い、徴収といたしますか、電話連絡等してるんですが、なかなか収納がないという現状でございます。それで27年度の分につきましては、県外の会社契約の分の一月分でございます、これも電話等はしてるんですが、入金がないというような状態でございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今のお話ですとこの2つともなかなか協議が難航してる状況かなというふうに思うんですが、何か新たな方策等は検討されていらっしゃるのか、この辺りいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

電話催告ですとか、文書による催告を引き続き行っていきたいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私も関連になりますけれども、今年は現年分の収納未済額はゼロということで、回収努力が認められるわけですが、この収入未済の4万5,040というのは去年と全く動いておらんわけですね。今、質問もあつとったように、でも、どうするのかというと文書催告という、そういう部分ではもうなかろうと思うんです。これは基本的に私債権でしょうから、相手方が時効の援用の申し出がない限りは不納欠損の処分されんわけですね。そうすると、やっぱり文書催告ということであれば相手先の所在地分かってるわけでしょ。まずこの方は勤労者なのか無職なのか、そこから教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

自営業でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

現在も営業しとるといことですか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

営業しているものと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

残念ながら、確認はしとらんというような答弁だと思うんですが、基本的にはこれ自分の問題として置き替えたときに、4万5,000円というのは大した金額ではないというふうにとられるかもしれませんが、やはりこれは当然取らなければならないものなんです。町民のお金なんです。そうすると、基本的にはやっぱり文書だけとか電話だけとかでやるからこれが全く進まんというふうになるんですね。やはり訪問をするとか、収納推進専門員との相談とか、そういったことはやった結果、全く進まないということなのか、そこをちょっとお聞かせください。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

これは専門員の方をお願いをしまして、ほかの税目もございましたので、入金がされたときには優先的に駐車場に入れてくださいということをお願いをしておったところで

すが、それが収納がいまだされないという状況でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

収納専門員の手にもう渡っておると、相談をして渡っておるとこのことのようなのでから期待をせんばいかんですけれども、基本的にはやっぱりここに至るまでが、収納推進専門員に渡すまでのどう動いたかという、ここが大事だと思うんですよ。これも決算書を見てびっくりしたのはまったく動いとらんという、そういう意味では所管としてやっぱり、いや現年度分は収入未済ゼロで今年はいったんだからという、それは皆さんの努力は分かるけども、要するにこういう難しい案件を収納して初めて収納努力というのが、駐車場代を払うのは当たり前ですから、これは収納未済が出るということ自体がおかしいというふうに考えれば、皆さん方の仕事はやっぱりこういった滞納案件をどう解消していくかということに尽きるわけですから、私も堤委員が聞かれましたけれども、今後、具体的にこれをどうするのか、例えば商売をしとる他の税等もあるということであったにしても、優先的に駐車場代にくださいという、そんな簡単にはいかんわけですね。他の部門も私の課の方を優先してくださいとなるわけですから。これ以上言いませんが、もう1点だけ、この方は、町税あるいは国保会計とかあるかもしれませんけれども、町に対する債務、駐車場は4万5,040円でしょうけど、それ以外の債務、トータルで幾らかちゅうのは所管の課長として分かるとるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

ほかに国保税があるということは分かっておりますが、正確な数字までは今把握をしております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。ないようでしたら歳出に行きたいと思います。ありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

最後の実質収支に関する調書で、実質収支が199万6,000円ということで決算があとになってるんで、ここで決算で残した金額については次年度の予算に組み込むということで、先程補正予算で説明がありましたけども、額はわずか1,000円なんですけど、先程の補正で199万5,000円の補正をされてるんですね。199万6,000円を計上するべきではなかったのかなと思うんですが、そこはどうなんですか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

お答えします。この分につきましては、当初に1,000円存目で計上いたしておりますので、199万5,000円を計上したものでございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

規定額は1,000円あるわけですから、そこに今年度決算で199万6,000円残りましたということですので、その額を補正額に上がって合計で199万7,000円になるんじゃないんですかということをお聞きしたいんですが。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

そういう考えもあるかもしれませんが、執行率を100%にするために、財政の方と協議して199万5,000円を上げたものでございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

決算で1,000円残したままになつてくるわけですね。どがん処理をするんですか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

今年はこのような処理をしたものでございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質疑ありませんか。ないですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。これで討論を終わります。

これから議案第56号平成29年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

15分まで休憩します。

(休憩 10時05分～10時15分)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。議案第49号平成32年度長与町一般会計補正予算第2号の件を議題といたします。本案は部単位で行いたいというふうに思いますが、この今回の補正の部は契約管財課、地域安全課それから秘書広報課の3課にまたがるわけですが、最初に契約管財課長から説明を求めます。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

契約管財課所管分から御説明をいたします。6、7ページを歳入をお開きください。17款繰入金1項特別会計繰入金1目駐車場事業特別会計繰入金でございます。199万5,000円を駐車場事業特別会計より繰り入れをするものでございます。よろしく審議のほどお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

地域安全課、山口理事。

○総務部理事（山口功君）

皆様おはようございます。それでは議案第49号平成30年度長与町一般会計補正予算（第2号）の地域安全課所管分について御説明をさせていただきます。今回の補正につきましては、主に歳入で総務費県補助金と、歳出で総務管理費の増額に係る補正でございます。それでは歳入でございますが、長与町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書の6、7ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節総務管理費補助金2万4,000円の石油貯蔵施設立地対策等補助金でございますが、これは石油貯蔵施設等立地対策補助金の確定によるもので当初79万6,000円が確定後の82万円の増額をしてその差額分でございます。対象事業としましては消防第4分団の消防小型動力ポンプ購入事業でございます。次に8、9ページをお開きください。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入4万5,000円の消防団員安全装備品整備等助成金でございますが、これは消防団員安全装備品整備等助成金の確定によるものでございまして、当初8万円が確定後の12万5,000円の増額の差額分でございます。対象事業としましては、消防団員のヘルメット購入事業でございます。

次に歳出でございますが12、13ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費11目長与町ふれあいセンター管理費13節委託料16万6,000円は、長与町ふれあいセンターの消防用設備点検の委託料でございます。次に12目長与南交流センター管理費11節需用費28万1,000円は、長与南交流センターの雨水利用加圧ポンプのオーバーホールと事務室のエアコンの部品交換の修繕料でございます。次に14、15ページをお開きください。9款消防費1項消防費1目非常備消防費、歳入で御説明いたしました石油貯蔵施設立地対策等補助金と、消防団員の安全装備品整備等補助金の

増額変更に伴う財源の組み替えでございます。歳入の合計が6万9,000円となり、歳出の合計が44万7,000円となります。以上が今回の地域安全課所管分として補正をお願いするものでございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

次に秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

皆さんおはようございます。秘書広報課所管分につきまして御説明いたします。説明書の12、13ページをお開きください。歳出の2款総務費1項総務管理費1目一般管理費13節委託料、町制施行50周年イメージキャラクター商品等製作委託料でございます。50周年記念事業といたしまして、秘書広報課におきましては記念ミックングッズの作成を担当しています。記念ロゴマーク、キャッチフレーズも決定いたしましたので、50周年などのデザインによるフェイスタオルを作成する予定です。配布につきましては50周年の冠を付しまして、1年間に開催されますロードレース大会などの既存の7事業と郷土芸能大会などの記念の3事業に参加される方などに配布する予定として計5,600枚を作成する予定です。以上が秘書広報課所管分となります。

御審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

それでは、これで説明が終わりましたので、これから質疑を行いたいと思います。歳入から一括をして、歳入から質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。6ページ、7ページです。

なかったら歳出に入ります。12、13、14、15、ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

町制施行50周年イメージキャラクター商品等製作委託料というところでお聞きをしたいと思います。今の説明でフェイスタオル5,600枚をイベント等での配布ということで、通常40万ぐらい毎年予算等では上がっているかと思うんですけども、今回187万5,000円ということで、これは配付のみの分になるんですか。それとも販売、庁舎内とかで売ったりしてますけれども、そちらの分も含まれてるんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

今回のフェイスタオルにつきましては配布のみで検討しております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。いいですか。無料配布という意味だったんですか。

中村課長、もう少し詳しく。

○秘書広報課長（中村元則君）

今回50周年記念事業として事業ごとに言っておきます。まず1月のロードレース大会、こちらが入賞者の方に300枚、それからヘルシーウォーク大会、これが3月、6月、11月に開催されますけれども、こちらで600枚、それからシーサイドマルシェにつきましては人数も多いですので先着100名とかです。それから川まつりは現在検討中です。それから町民ソフトボール大会で約800枚、健康まつり、こちらも来場者数多いですのでスタンプラリーの参加賞として約200枚、それから町民体育祭、こちらは各自治会に計2,500枚を配布予定です。それから50周年の記念事業といたしまして秘書広報課で所管しておりますカウントダウン写真の参加者に100枚、それから郷土芸能大会に500枚、それから50周年記念式典、こちらの方で300枚、それから予備で200枚ということで、現在検討しておるところです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいでしょうか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

予定ということで今、ある程度のイベントでの数というのをお聞きしましたけれども、じゃあこれ追加もあり得るとということで考えていいんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

今回補正として上げさせていただきましたが、まず1月のロードレース大会に間に合うように作成しようと思ひまして計上しております。今後もし数が不足する場合におきましては、来年の当初予算で計上させていただければと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この187万5,000円で今、数をそれぞれ言われましたけども、総数で幾ら作られるんですか。何枚作られるのか。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

合計で5,600枚です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

歳入歳出またがりまして消防団員の装備の件ですね、財源組替もありまして、ヘルメットに充当させるということでもありますけども、本会議でも話があったと思うんですが、これは全個を取り替えなのか、それとも一定古くなった分を取り替えるのか、ここをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

山口理事。

○秘書広報課長（中村元則君）

お答えします。全分団員、団員の分を取り替えということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

そしたらこれは、当初元々あった分からすればもうかなりの年月が経っていると思うんですが、新たに買う分は全く同じものなのか、それとも一定性能といいますか材質等が良くなっているものか、この辺りはいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

山本課長補佐。

○秘書広報課長（中村元則君）

お答えします。今回287個のヘルメットを分団の方に支給させてもらうんですけども、約10年はもつような緩衝材等とも入ったヘルメットになっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

3款2項1項1目13節か、今イメージキャラクターの商品等が詳しく説明されましてよく分かりましたけれども、ロゴマークとか、キャッチフレーズとか決定しましたというのは今度の広報ながよの中でも出ております。ホームページでも公開されてますけれども、それ以外にこういった50周年のPRするためのそれも兼ねて広報紙、ホームページ以外で、例えば主要な公共施設とかにそういったも大きなポスターとか張り出す。その決定の通知と50周年の周知、ここら辺が必要だと思うんですが、それについてどのように対応しておられるのかお伺いします。

○委員長（岩永政則委員）

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

50周年記念の所管といたしましては政策企画課の方で所管しております。秘書広報課におきましてはホームページの特設ページ、特設で50周年記念のページを作成して、そちらでイベントの周知や長与町のPRを行う予定としております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にいいですか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

本当は企画の方から実行委員会をつくったけども、町長の行政報告を見ると7月26日に1回委員会を開いたと、おそらくこのロゴマークとかその審査だったのかなあと。全くその進捗状況が我々議員にも町民にもおそらく分かってこない。あっと驚くためごろろでそういう手法もあるかもしれませんが、50周年を共に祝うと言いながら、なかなかそういったものが状況ができておりませんので質問しましたけれども、係が違うということですからもうこれ以上言いません。そこで次に、その下の消防用設備等の点検委託料ということで、ふれあいセンターの管理費に計上されておりますけれども、これは定期的な点検なのか、やむを得ず突発的事情で点検をせざるを得なくなったのか、どちらなのでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

ふれあいセンターの消防設備点検委託なんですけど、こちらが通常は消防法におきまして点検委託をしてるんですけども、今回、建築基準法で改正がございました。中身につきましては防火設備です。シャッターと防火扉についても建築基準法により点検の必要がございましたので、今回補正予算として計上させていただきました。内容につきましては、次年度以降も点検委託料として計上させていただく予定でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

建築基準法の改正ということであれば、他のいろんな施設は、補正を見るとここだけのような感じもしますけれども、ふれあいセンター以外には必要なかったのかどうか。

○委員長（岩永政則委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

こちらにつきましては、まず教育委員会に確認をしましたところ、勤労青少年ホームは29年度の中で検査をしてるということで確認をいたしました。中身につきましては、県より対象施設の方に連絡がきておりました。ただし、ふれあいセンターにつきましては連絡はきておりませんでしたのでこちらから確認しましたところ、報告の対象施設ではないという返答を受けております。しかしながら、点検につきましては報告の必要がなくても点検はするよというということでお話を受けましたので、今回予算として計上させていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。ないようでございますから、これで質疑を終わりたいと思います。結審は9月19日に行います。

以上で終わりますが45分まで休憩します。

（休憩 10時35分～10時43分）

○委員長（岩永政則委員）

少し時間が早いですけれども、休憩前に引き続き委員会を再開をしたいと思います。次には企画財政部に入りたいというふうに思います。本案は部単位で行いますので、最初に政策企画課、それから財政課、税務課の順で説明をいただきたいと思います。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

皆様こんにちは。それでは、政策企画課分について補正予算の説明を申し上げます。議案の4ページをお開きください。第2表債務負担行為でございます。これにつきましては、町制施行50周年の記念事業といたしまして、全国放送の公開番組の誘致を考えております。現在NHKの方に平成31年度全国放送公開番組の申請を行っております。申請としましては、この番組をとということではなくてジャンルごとに申請をするということになっておりまして、希望といたしましては、まず1番目に参加番組、2番目にファミリー向け番組、3番目にクラシック音楽番組ということで申請をしております。県内はもちろん全国からの申請ということになりますので、本町での開催がなされるものかどうか、また、どの番組が選考されるのかということは現時点では分かりません。それと競争率も高いということでお話をいただいております。そうした中ではありますけれども、本町としては第1希望参加番組、内容としましてはNHKのど自慢でございます。この開催ということで考えますと客席の都合上、文化ホールでの開催ができないということで町民体育館での開催を想定しております。この場合に、ステージ、照明、客席のほか、出演者控室、こういったものの設営費が必要となるということでございます。仮に本町が選考されればこれに係る予算が必要となってまいりますので、来年度の開催ではございますが、放送局への申請に合わせて債務負担行為の設定をお願いするものでございます。以上が政策企画課分です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

それでは引き続き財政課所管分につきまして御説明申し上げます。議案の5ページの方をお開きください。第3表地方債補正。臨時財政対策債ということで、補正前が4億9,000万円、補正後が5億1,762万7,000円ということで、こちらは7月初旬に普通交付税の額が確定したことに伴い臨時財政対策債の発行可能額も確定をいたしましたので、今回限度額の補正を行うものであります。

続きまして説明書の6、7ページの方お願いいたします。歳入でございますけれども、9款地方交付税1目地方交付税でございます。既定額といたしまして18億4,000万円、こちらの内訳は普通交付税が18億円、特別交付税が4,000万円といたしまして当初予算に計上いたしておりました。こちら先程の臨時財政対策債と同じように、7月初旬に額が確定したことに伴い予算の未計上分、その差額分を計上しております。金額が1億7,084万8,000円、現金交付の総額が19億7,084万8,000円となっております。続きまして下段の方になるんですけども、17款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金でございます。こちらは今回普通交付税の確定による増額、それと臨時財政対策債の方も確定をいたしまして、そちらの増額分2つの方を今回増額計上しております。その増額分から今回2号補正に必要な財源、そちらを差し引いた残りの残額分につきまして財政調整基金の繰戻し処理を行っております。マイナスの1億6,974万3,000円、取り崩しをしなくていいような形で繰戻しを行っております。次に8、9ページをお願いいたします。20款町債1項5目臨時財政対策債、こちらは先程議案の方で説明をいたしました発行可能額が確定したことによるその差額分を増額計上しております。金額が2,762万7,000円、借入れの総額、この起債の総額が5億1,762万7,000円となります。以上が財政課所管になります。

御審議の方よろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして、山崎税務課長。

○税務課長（山崎昇君）

それでは引き続き税務課所管分について御説明いたします。一般会計補正予算（第2号）に関する説明書の12、13ページをお願いいたします。上から2番目の2款2項2目賦課徴収費の4節共済費は、社会保険料として9万6,000円。7節賃金は育児休業代替職員賃金として61万5,000円、通勤手当として3万1,000円、合計64万6,000円が税務課所管分となります。これは税務課職員1名の育児休業によるものでございます。内訳は代替職員1名分、雇用日数は10月末から3月末までの103日間です。勤務時間は7時間45分、時給は770円でございます。以上で税務課所管分につきまして説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたから質疑に入りたいと思いますが、最初に歳入から一括をして質疑を受けたいと思います。それから4ページの債務負担行為を含めて質疑を受けたいと思います。ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

債務負担行為の件でお伺いをしたいんですけども、要するにNHKの公開番組の方に50周年記念ということもあって手を挙げたいということでもありますけれども、この

議案が可決されたとした場合に申請しますよね。結論が出るのは大体いつぐらいの時期になるのか分かればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

NHKの方からは、来年の2月頃に決定をするということでお伺いしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今回の補正予算をいろいろと組む段階、前後ぐらいで近隣市町で小中学校のエアコン設置がどんどん進んでくる中で本町も何とかその辺りの財源をつくらんといかんというような流れになってきましたよね。そんな中でもっと何というか、果たしてこの事業が、もう率直に言ってそういう喫緊のいろんな財政的な問題もある中で真に必要なものなのかなという気がするんですが、これはやはりどうしてもやりたいということなのかどうか、この辺りいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

今回の一般質問でも多くの議員の皆様はその件に関して質問をちょうだいしました。私どもといたしましても優先順位が変わったと、要は最優先課題になりつつあるという危機感を持って今後、対応していくということに対応しております。ただ一方で、やはり50周年という本当に半世紀の節目を迎えるという中で、長与町がこれまで歩んできた道のり、それと今後どういった町をつくっていくのかということをやはり私どもとしても明確に住民の皆さんに発信をして、それとまちづくりと一緒に進めていこうというその気持ちを50周年を機にさらに確認したいといった気持ちがございます。そういう中において、事業費が多いのか少ないのかということは判断が分かれるところかもしれませんが、ただ、一方で長与町が現在長崎県内で非常に高く評価をされている。それは健康寿命もそうですし、子育て環境、子育て施策も県下で1番高い評価ですし、子ども達の学力の定着もやはり非常に順調に進んでます。そういう中で、やはり住民の皆さんの長与町への帰属意識をしっかりとここで醸成をして、厳しい状況には変わりありませんけれども、住民と行政それと議会が一致団結して町づくりに邁進していくと、そういう意味で非常に重要な事業だと考えておるということで、あえて計上させていただいたと、設定をさせていただいたということです。それともう1つちょっと下世話な話になりますが、例えば名のあるいろんな芸能人であったり、スポーツ選手に来ていただくとしたらやはり400万とか500万と言ったお金が必要になってまいります。例え

ば、仮にこののど自慢の誘致というんですか、が充実すれば指定はできないんですけれどもそれなりに有名な歌手の方シンガーの方を2人から3名来ていただくことができるということが1つ、それと予選から250組ぐらいの皆さんが勝ち上がって最終的に10何人、10何組残ると、その過程においてたくさんの方の住民の方がこれに関わったと。残念ながら1回戦でだめやったね、2回戦まで行ったよね、みたいなそんな形で住民の皆さんの記憶とか印象にも残っていく。それとあと実際の放送によって長与町が50周年を迎えたんだということを県内だけではなくて全国に発信できると、そういった効果も総合的に考えまして、このコストが妥当なものというふうに考えた次第でございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

町としての考え方はある程度説明をいただいて、それについてそれぞれ意見はあろうかと思うんですが、ちなみに、先程競争率が高いんだということでお話がありましたが、例えば具体的な数字でもし分かれば大体どのぐらいの競争率なのかというのが、もし分かればお聞かせいただきたいと。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

のど自慢で申し上げますと、年間に45回ほど放送があります。生放送です。これに対して全国から申請があるということで、実は県内からも数件、今年度申請が出ているというような状況をお伺いしておりますので、非常に競争率は高いものというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

具体的に何十倍とか何百倍というのが分からないのかということと、それから例えばこの50周年とか30周年とかそういった記念になることによって幾分採用される確率も上がるものなのか、この辺り分かればお聞かせいただきたいと。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

倍率という点で申し上げますと具体的な数字は持ち合わせておりませんが、先程申し上げたとおり45回に対して、例えば県内では21市町があつてそこから幾つ上がってるのか、その数に応じて競争率が変わってくるということかと思えます。それと長与町ではこれまでのど自慢を開催したことがございません。それと町制施行50周年であると

いう大きな節目という点では非常に大きなアピールポイントであるというふうに考えておりますし、NHKの方もそのようには捉えていただいていると思っております。

以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかに。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今のところなんですけど760万ということで、これに関してはステージの設営、照明等の費用が掛かるということで、この760の積み上げの詳細が分かれば教えていただければと。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

債務負担行為760万円の内訳ですけれども、NHKの方と大まかではあるんですけども仕様と申しますか、こういったものが必要ですよというものをお聞きしまして、それをベースに事業者の方に見積もりを取った、あるいは過去の他団体の実績から積算をしたものです。大きな経費としましては、まずはステージの設置、撤去、これが216万程度です。それから照明の設置、これはテレビ番組用ということで割と高い所に設置をするということもありまして、これが190万程度、それからプレハブの設置ですけども、これが出演者の控室です。体育館には幾つか部屋がありますけども、先程部長からもありましたとおり予選を通過して、実際に25組の方が出演をされます。その方々の控室ということで大きな部屋が必要ということでのプレハブ設置になります。これが100万円程度、それ以外、その他として250万程度あるんですけども、土足で入れるようにシートを敷いたり、パイプ椅子の設置、席数を約1,000席、2階も含めて1,000席を考えております。そういったもの、それから仮設のトイレなど、そういった経費に250万ということで積算をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

分かりました。先程部長の答弁の中に、住民とともにまちづくりに生かしていきたい、その意識を高めたいということだと思っておりますけれども、ちょっとネットを見ると、このNHKののど自慢に応募している所の各自治体のコメントと申すのが、やっぱり観光とかそういうものにも繋げていくという風なところがあるんですけど、せつかくこの760万というお金を使うので、その部分での効果というの、やっぱり考えとかなないといけないと思っておりますけど、そちらの方の考え方をできればお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

効果でございますけれども、まずは全国放送ということで長与町を知っていただく、それから50周年を迎えるということを知っていただく、そういうことで実は移住の施策というのも別に取組を進めておりまして、長与は認知度はやっぱり全国的には低いんです。住みよい町だとか、子育てに力を入れてるとか、そういうことも発信をしていくことで移住先のU I Jターンの広報の1つとして認識をいただければということを考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと質問しますけども、なんか、のど自慢に決まったような説明とやりとりがあつとるんですが、最初にいろんな候補があるんだということで、例えばのど自慢がだめなときはこれでやってくださいとか、その決定権というのはNHKにあるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

私どもとしては1番その効果があるのはのど自慢かなということで、第1希望としてのど自慢の申請を行っております。のど自慢であればということで文化ホールでの開催はできないという話でございました。もしのど自慢がだめな場合は、第2希望のファミリー向けであったり、第3希望のクラシックということになろうかと思えます。これもどの番組がということは現時点では分かりませんし、決定権はNHKの方にあるということでございます。のど自慢以外であれば文化ホールで可能なものをということで、現在申請をしているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

もう1点、これはNHKということで今おっしゃられましたけど、民放での検討というのはなされなかったのか、ちょっとあれですけど。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

民放でも公開番組というのが幾つかございまして、可能なものがないかっていうことはちょっと確認してみたんですけど、例えば、笑点とかありますよね。笑点については放送局のネット局の周年事業としてしか開催をしてないということでございました。ちなみに2年前にN I Bの25周年ということで開催がされたという経緯がございます。

その他も何かないかなというふうに考えたんですけども、のど自慢ほど効果があるようなものがないということで、今回のど自慢の方を申請をいたしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

のど自慢も申請して当たるか当たらんか分かりませんが、当たったとしても日程的なことは向こうが言うてくる時期だと思いますけども、こっちから希望として、そういう申請するときには何月何月が希望しますってそういう書く欄とかはないんですか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

申請をするときに希望の時期を記入する欄がございました。第3希望まで出せるようになってまして、第1希望としては9月から10月、第2希望として5月から6月、第3希望として11月から12月というふうな期間で申請をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

歳入含めてありませんか。ないようでしたら歳出にまいます。一括をして質疑を受けたいと思います。ありませんか。いいですか。それではトータルして、歳入歳出等含めて質疑を受けたいと思います。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

さっき総務の方でちょっと質問したら政策企画と言われましたので、ロゴマークとかキャッチフレーズとかやっとならったんですよ。それを基にしてまたいろんな事業が展開されていくわけですけども、今ホームページとか、広報ながよで決まりましたとかPR、そういったものです。それ以外というのはあんまり分らないですよ、何をやってるのか。7月26日に実行委員会が開催されたということは、町長の行政報告書で出てましたけども、多分これが第1回じゃないのかなと思うんですが、ちょっと予算とは違うんですが、50周年のPRという部分で事業計画もひっくるめて少しか動きが鈍いんじゃないかなという気がするんですが、実行委員会の進捗状況等を踏まえてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

実行委員会は本年の3月に第1回目を開催をいたしまして、その中で実施計画というものをご一定策定をしております。第2回目となる7月にはその進捗状況とロゴマーク、キャッチフレーズを決定をしていただいたという流れになります。広報についてですけども今後、ホームページの方に特設サイトを設置をいたしまして、これまでの実行委員

会での検討の経緯ですとか、今後予定されてる事業計画、これはなかなか全てをと
わけにはいかないと、本日御提案してるこののど自慢NHKの公開番組こういったもの
もありますので、なかなか全てを公表すると誤解を招いたり混乱を招く可能性がありま
すので、可能なものから、特にもう予算もついたらとか、実施の検討ももう概ねできた
かということで、可能なものから随時公表をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

分かりました。多分そういうことだろうと思います。決定をしたということが広報な
がよ、ホームページではした、それ以外の公共施設、こういったところに例えばPRの
ポスターを張ったりとか、あるいはこの前視察に行ったときに、コミュニティバスとか
民間の業者の公共交通、こういったものを使ってどんどんどんどんPRをしていって
るという所もあったもんですから、そういった意味で、広報あるいはホームページだけ
なくて、あらゆる手段を講じてそういったものをPRして50周年の気分を盛り上げて
いくという、そういうことも必要じゃないかなという気がしたもんですから、そこら辺
についてはどうでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

各公共施設の方にはですね、9月5日の公表の日に、ポスター、チラシを掲載をさせ
ていただいております。それからバスの車内広告も予定をしておきまして、キャッチフ
レーズが決まりましたので、こういったフレーズを使いながら周知を図ってまいりたい
と考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

質疑をしますので委員長を交代したいと思います。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代いたします。

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

4ページの債務負担で基本的なことなんですけども、どうも先程からの説明では、す
でに申請をしているという表現で説明がありましたけれども間違いはないですか。

○委員（分部和弘委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

締め切りの時期がございましたので提出をしております。以上です。

○委員（分部和弘委員）

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

それはいつしたんでしょうか

○委員（分部和弘委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

8月7日付けで提出をしております。以上です。

○委員（分部和弘委員）

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

債務負担行為を今提案をして、8月に申請するというのは逆じゃないですか。債務負担行為の議決があって初めて予算の執行なり、あるいは債務負担行為、来年度行うということが議会の議決として先にもらわないと動きは逆さまじゃない。であれば6月にそういうその想定がされておったというふうに思うんです。準備期間があったと思うんですよ。そうすると6月の補正で債務負担行為を設定をして、それを受けて議決を受けて、そして申請に入っていくという、そういうことが本来のあり方じゃないんでしょうか。

○委員（分部和弘委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今回の申請は締め切りが1つあったということと、先程申し上げたとおり来年の2月に決定がなされると。決定がなされると、実際に経費が出てくるというのはこの設置ですね、設営ですね。来年度ということで、そこで初めて債務負担が発生するということでございます。仮に今回提案をいたしましたこの債務負担行為が認められないということになれば、早急にNHKの方に取り下げをしたいと考えておりますので、タイミングとしては今回でもよろしかったんじゃないかなと私どもは考えております。以上です。

○委員（分部和弘委員）

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

今の説明も分からないことではないですけども、やっぱり議会の議決事項であるわけですね。債務負担行為というのは。来年度行っていいんでしょうかということで9月議会に提案をして債務負担行為を認めるということからスタートして、そして、実際の支出は来年度であるけれども、やっぱり動きを本当にしていいんだという根拠を持っておかんと何もないのに勝手に動いて、はい、9月に債務負担行為を起こせばいいんじゃないという一面考えれば議会無視のような感じにもとられ兼ねないわけでしょう。それなら来年必要であれば来年の当初予算に上げればいいわけです。そういう論法になっていく

わけですよ、今の説明では、何ら債務負担行為をする必要ないわけでしょ。来年使うんですから、今でもいいんですよ。極端に言うともっと後でもいいんですよと言わんばかりの発言というのは、それは慎んでいただかんと、債務負担行為という今出しておるわけだから今回議決をお願いしたいという意味で出してくるわけです。債務負担行為、あるいは今年度の予算は予算書として提案していくわけであって、したがって動いていけば、もう既に申請をしとるなんて。今からしますよというのなら理解ができるわけですよ。ところがしてます、してますと言うから、それは何を根拠にしておるのかなというふうに議会としては思わざるを得ないようになるんですよ。どうですか。

○委員（分部和弘委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

御指摘はごもっともです。その点につきましては私どもも理解してなかったわけではございません。ただですね、先程来の質疑の中でスケジュールなり、内容というものが完全にNHKの主導の中で決まっていくということが1つございます。これに私ども非常に翻弄されておりました、例えば競争率高い中で何とか実現をしないと、同じコストを掛けるのであれば効果的なものやりたいという職員の気持ちがございまして、実は町長に同道して局長に直接直談判と言ったらちょっと言い過ぎですが、この件について要請をしております。実はNHKの長崎放送局の職員の方も親身になってくださってまして、何度となく会場予定地の町民体育館へ足を運んでくださって、その中で、例えば音響が照明が舞台装置が控室がということで、1つ1つ職員と情報を交換しながら積み上げてきたというものが先程の金額になるわけでございます。その金額というのは6月の段階でとてもじゃないですけども、まだまだ積算できるような状況ではございませぬ、その金額も今回の9月議会にぎりぎり間に合うような8月の下旬になってやっと積算が終わったというような状況です。ですので、順番的にちょっと疑問に思われるかもしれないかもしれませんが、そういった事情もあったところを御理解いただければと、寛大な御判断をいただければと考えている次第です。以上です。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質疑ありませんか、歳出。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

改めて質問しますが、例えば、のど自慢は相当効果があるんだということを先程から言われておりますが、予算を審査してつける、認める側にこの議会の方にしても、のど自慢ならじゃあ認めましょうという部分もあると思うんです。でもあと2つのこれだったら、もう認めんでエアコン代に充ててくれるという本心、そういう方もおられる

かと思うんですけども、そういった場合に、その選択肢は町はできないんですか、のど自慢以外だったらもう、その事業取り組みませんよというような選択もあるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

のど自慢がもし選考されないという場合でも、そのほかのファミリー向けですとか、クラシックですとか、そういったものは何かしら開催をしたいというふうに考えてます。というのが全国放送ですので、やはり内外へ向けて長与町のことを発信、周知ができるということ。それと住民の皆さんもそういった公開番組に、例えばファミリー向けであれば子どもであるとか、親も含めて一緒に楽しく参加ができるというふうに考えております。経費については、これが限度額ということで、のど自慢の場合はそういった設営の費用に係ると、一方でその他の番組であると文化ホールでの開催が可能ですので、ここまで経費を掛けなくても開催が可能というふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

ちょっと確認をしておきたいんですが、私は債務負担行為というのは将来発生する費用、見込める費用、これを忘れないためにも今年の補正予算に書き込んでおこうと、そしてそれが決定した段階で補正を組むとかいう格好でずっと今まできておったわけです。今回いろいろ聞いてみますと、当然この事業を進めていくためには事前の協議は必要であろうし、その協議に基づいて計上したと、債務負担行為をしたということであるのでそれはもう当たり前だろうと思ったんですが、今の委員長の質問の中で債務負担行為を認められないということであれば、NHKの方にも取り下げをせんばいかんという答弁だったと思うんですが、もう一度これを確認しておきます。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今回、債務負担行為として設定をお願いしておりますのは、自治法の規定に基づくものでございまして、町が将来債務負担する行為をする場合は、その設定が必要というものです。本来といいますか、通常よくこの債務負担として設定するのは要は契約行為ですか、民法に基づく契約行為などになるかと思えます。ただ、この設定に関しては法律的にも制限がないといいますか、将来的にその負担が見込まれるものについてはこの債務負担行為を設定するんだよと、そういうことで予算を担保するというふうになされております。それを今回に置き替えますと、申請をして採択がされれば番組に穴を開けるわけにはいきませんから、NHK側としてはもう辞退はできませんということをお言

れております。ということは逆に言えば、採択がされれば、そういった経費が必ず必要になってくるという意味で、申請のタイミングに合わせて債務負担行為をお願いをしているということになります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私は当然の事務的な作業だと思うんですが、これについては、例えば実行委員会を開きましたよね。そういう中でもこういう企画というのを進めたいということの説明とか、そういうものは実行委員会としてそれをやろうというふうになっているのか、そこら辺についてお尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

本年3月に開催をいたしました実行委員会の中で、一定、町の方として考えているような事業を提案をいたしまして、こういった形で進めたいということはお話をしてます。その中にこの公開番組についての説明をいたしまして、可能であればのど自慢を誘致したいということで、いろんな御意見も伺ってるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

歳入歳出含めて全部です。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

のど自慢の債務負担行為のことばかり言うておりますけれども、財政の方ですけれども、6、7ページ、普通交付税。未計上分を全額計上したということでしょうけれども、ちょっとこれと変わるんですが、この前新聞を見ておりましたら、2018年の普通交付税を決定したということで、本町の場合が24億8,847万5,000円ということで西海市と長与町だけが増えたという記事が載っておったんですが、補正と関係ないのでどうなのかなと思ったんですが、もしよければ参考までに増えた理由等について、できればお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

普通交付税に関しましては、基準財政需要額がありまして、それから基準財政収入額、こちらを引いた差額、不足する分を交付税として地方に配布をするという算式になっております。今回30年度の普通交付税については長与町と西海市だけなんですけれども、

長与町が0.8%、西海市が0.4%増えると、2団体だけ増えるという状況でございます。その増えた要因ですけれども、基準財政需要額の増加と収入額も増えはしたんですけれども、収入額を上回ったところで基準財政需要額が増えたところで、長与町は2,000万ほど増加になりました。増えた理由ですけれども、まず社会福祉費関連です。障害児保育とか障害者の自立支援給付費、その辺りが基準財政需要額に多く見込まれたというのと、それ以外では清掃費です。長与・時津環境施設組合の起債の償還等の事業費補正の分も需要額に多く見込まれたということで、その2つが大きな要因で今回2,000万ほど普通交付税の総額で増えたという状況になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

財政の地方交付税の部分で、先程御説明の中で規定額と補正額を合わせたところで、ここでは20億になってるんですが、説明の中では現金分が19億7,000万と御説明があったんですが、この差額の約2,000万前後ぐらいが、これがいったいどういうふうに理解したらいいのか、ちょっと説明いただければというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

田中課長。

○財政課長（田中一之君）

普通交付税に関しては、現金交付される分が歳入9款1目地方交付税1節普通交付税の中で入ってくるわけでございます。それと国が現金で払えない分というのは臨時財政対策債という起債の方に形を変えて入ってきます。その分が今回補正で20款町債の5目1節臨時財政対策債で計上しております。この2つを合わせたところで、長与町の普通交付税としての配分が24億8,800万ほどになるんですね。前年より2,000万程増えたということで、その内訳に関しては現金交付部分が約1,500万増えて、臨時財政対策債こちらの部分が500万、去年より増えたといった状況になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかにありませんか。

ないようでしたら、これをもって質疑を終わります。

40分まで休憩します。

（休憩 11時30分～11時35分）

○委員長（岩永政則委員）

全員揃いましたので休憩前に引き続き委員会を行います。住民福祉部のこども政策課の関係の審査に入っていきたいと思いますが、説明を今から求めたいと思います。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

皆様お疲れ様です。こども政策課所管につきまして御説明をさせていただきます。

説明書の12、13ページをお開きください。3款1項1目20節扶助費は、今回子ども医療費の支給対象を中学生の通院費まで拡大する分として計上しております。以上1件のみでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今回中学生の通院費までということで、この金額が上がってきていると思うんですけども、積算する根拠に当たっては例年の通院費とか、過去数年ということで計算をされているのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

算定根拠につきましては29年度の小学生の通院費実績をベースにしまして、中学生が3学年分、そして10月からが対象ということで半年分、それで568万7,000円というところで計上をいたしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今までは中学生はもちろんその積算に入るわけがないわけですがけれども、小学生の係る費用の半分の半年分ということでされているんですけども、概ね多く見積もっているのかなというような気はするんですね。といいますのがやっぱり小学生の方が通院される、これは私根拠があるわけではありませんけれど、どちらかといえば病気に罹ったりする率が高い、もしかすると中学生とかも怪我とか部活とかのあるのかなと思うんですけども、積算の上では小学生の実績しか手元にももちろんないということで、このような結果になられたんだと思うんですが、それで間違いはないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

1人当たりに換算をしますと1人当たり約4,330円ほどになります。既に中学生まで実施をされていた所をちょっと確認をしましたら、少ない所で2,040円、1番多い所で4,560円という所がございまして、大体昨年度の小学生の通院費をベースに計算したものと合致をするかなというところで計上をさせていただきました。

いいですか。他に質疑ありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

こども政策課は以上で終わりたいと思います。お疲れ様でした。

42分まで休憩します。

(休憩11時38分～11時42分)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

引き続き審査に入りたいと思いますが健康保険課の審査に入ります。説明を求めます。

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

今日はよろしくお願ひします。健康保険課所管分につきまして御説明いたします。はじめに歳入につきまして説明書の6、7ページをお開きください。17款1項2目後期高齢者医療特別会計繰入金3万4,000円は平成29年度後期高齢者医療特別会計の決算額が確定したことによる繰り入れです。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

以上で終わりたいと思います。お疲れ様でした。

それでは、午前中これで終わります。午後1時から開会をいたします。終わります。

(休憩11時45分～12時58分)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開して、審査に入っていきたいと思います。本案については部単位で行います。説明を一括して、最初に土木管理課、それから産業振興課、土木管理課、都市計画課の順に説明をしていただきまして、それから歳入歳出それぞれ質疑を一括していきたいというふうに思いますので、そのつもりで説明方をお願いをしたいと思います。

それでは最初に産業振興課中嶋理事。

○建設産業部理事兼産業振興課長（中嶋敏純君）

それでは平成30年度長与町一般会計補正予算（第2号）産業振興課所管分につきまして御説明いたします。早速でございますけど事項別明細書より説明をいたします。

歳出でございます。12、13ページをお開きください。2款総務費2項徴税費1目税務総務費でございます。こちらにつきましてははふるさと納税に関するものでございますけれども、13節委託料600万円でございます。内容につきましては、寄附者から申し込みの受付、寄附者への返礼品の送付など一連の業務を代行する委託料をお願いをいたしております。現在長与町ではインターネットを利用しまして、寄附を申し込む際にポータルサイトの4社がございますけれども、このうち2社につきましてはもう既に

一括業務を委託しております。この残りの2社につきまして、事務作業の軽減、チェック体制の強化、それから返礼品の早期対応などによる事務の迅速化を図るために、業務の一括委託を行う予算をお願いをいたしております。

続きまして6款になります。農林水産業費1項農業費3目農業振興費19節負担金、補助及び交付金の90万円でございます。これにつきましては、お手元に両面で事業計画図、それから裏面では写真を掲示しておりますけれども、現在、岡地区でJAこととうみ柑橘部会長与支部が中心となりまして、県営事業によります要望が出されております果樹園の大型基盤整備事業による概略設計の負担金となっております。お配りしました図面のおもてですけれども、岡中央地区の姥懐地区が8.3ヘクタール、それから穴岩地区が6.2ヘクタール、それから前田川内の上の方になりますけど長尾谷地区ということで4.6ヘクタール、合計19.1ヘクタールにおいて樹園地の基盤整備の区画、それから排水対策などの概略設計を行うものでございます。以上が産業振興課所管分でございます。どうぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

次に土木管理課、お願いします。

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

こんにちは。土木管理課所管分について御説明をいたします。今回の補正につきましては7月の台風及び大雨、これに伴う災害事業に関するものとして、その他通常業務に関するものの補正でございます。それでは長与町一般会計補正予算に関する説明書の歳入の6、7ページをお開きください。13款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金の13万8,000円の増額補正でございます。内容につきましては建物の耐震改修事業の補助金になります。同じページの14款県支出金2項県補助金6目土木費県補助金の4,447万5,000円の増額補正でございます。これにつきましては先程申しましたけど、7月に起こりました台風及び大雨、これに伴う2か所のがけ崩れの工事を行うための補助金でありまして、名称が災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金、これで財源の内訳が事業費の2分の1を国、4分の1を県、残り4分の1が町負担ということになっています。今回計上分には国費と県費をまとめて県補助金として、事業費予定額の4分の3相当分を計上させていただきました。続きまして8、9ページをお開きください。20款町債1項町債2目土木債1,330万円、同じく6目災害復旧債1,670万円、共に町債の増額補正でございます。2目土木債につきましては、先程御説明申しました崖崩れに伴う補助金の町負担分の起債になります。6目災害復旧費は先般申し上げた災害に伴う町単独の工事の財源となります。

続きまして歳出に入ります。12、13ページから14、15ページ、4ページにわたる部分になります。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費は7節のパート賃金56万8,000円で、当初予算で6か月分しか計上できませんでしたので、残り6か月

分を計上しております。続きまして3項河川費2目がけ崩れ対策費の6,030万円でございます。これは先程歳入で述べました、がけ崩れに伴う対策の費用で測量設計委託料が1,390万円、工事費が4,640万円になります。同じく8款土木費6項住宅費2目安全安心住まいづくり支援事業費90万円の増額補正でございます。こちらの内訳につきましては、歳入にありました建物の耐震改修事業補助金の診断補助金の支出となります。16、17ページをお開きください。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路等災害復旧費1,677万円の増額補正になります。これは全て先般の台風、大雨による災害復旧費で道路及び河川で15件分、公園で6件分を計上しております。以上が土木管理課所管でございます。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（岩永政則委員）

それでは続きまして、都市計画課、お願いします。

日名子課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

それでは、都市計画課所管分について御説明を申し上げます。事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。14ページ、15ページをお開き願います。ちょうど真ん中付近になります。8款5項1目13節委託料170万の増額でございます。土地利用解析検討業務委託料といたしまして、長崎県が実施する市街化区域と市街化調整区域の線引きの定期見直しに伴い、本町として土地利用の素案を作成するための業務委託料等を計上いたしております。歳入についてはございません。以上が都市計画課所管分でございます。御審議のほどよろしく願います。

○委員長（岩永政則委員）

3課の説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

最初に歳入から質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。7ページ、9ページです。ないようでしたら歳出に入りたいと思いますが、12、13、15、16、17にわたります。ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

6款1項3目19節の岡中央地区と前田川内の概略設計負担金ということで計上されております。今簡単な地図のコピーをいただきましたけれども、この岡中央地区と長尾谷地区と分かれておっても採択されるのかどうか、まずそこからお尋ねいたします。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。岡で言いますと3地区に分かれておりますが連続性があるといえますか、そんなに離れている距離ではありませんので、1地区としてみなすことができますので、1つの事業地区として申請をする予定です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

分かりました。それぞれの地区ごとの地権者の数、これを教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋課長。

○建設産業部理事兼産業振興課長（中嶋敏純君）

それぞれ姥懐が32人、穴岩が15人、長尾谷が21人、合計68名でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津議員。

○委員（喜々津英世委員）

基本的にすばらしい事業ですから、生き残りのためにもこういう基盤整備事業というのは非常に大事になってくると思うんですが、しかし言うは易しで、地権者がこれだけおると、なかなか足並みが揃うというのはどうなのかなと。あと1つは68人ですか、例えばもう所有者が亡くなっておらんとか、そういった部分とかも懸念される部分があるんですが、そういうところひっくるめて、今の2点についてお尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋理事。

○建設産業部理事兼産業振興課長（中嶋敏純君）

参加率と言いますか同意率と言いますか、事前に説明会等を行っておりまして、この3地区の合計で45名の方が意向調査では参加したいということで、全体的に66.2%の方が参加したいという御意見をいただいております。今後、もっと参加率が増えるように努力していきたいと思っておりますけれども、2点目の所有者が亡くなられた方、確かに相続という問題があるわけですがけれども、今そういう調査も相続件数がどれくらいあるのか、やはり同意が必要になってまいりますので、そういうところで同意を取ると、そして農地中間管理事業というのがございます。農地の貸し借りという問題ですけれども、そういうことも活用しながら事業を進めていきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

分かりました。1つはこういう概略設計をしてるので、一方ではそういった作業が必要になってくるわけですがけれども、大体この設計が終わって、基盤整備の概略が出来上がるのが大体いつぐらいの予定なのか。そこら辺でまた地権者との協議をすれば、賛成する方も増えるという部分もあるかもしれませんけれども、その見通しをお尋ねをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。概略設計自体は、この9月議会で予算が承認されれば速やかに着手の方に入りまして、今年度中に概略設計の方は完成を予定しております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じく岡地区の基盤整備の件でお伺いしたいんですが、まずこれが果樹園を計画だということですが、具体的にどういった品種と言いますか、柑橘なのか、その他なのかということと、本会議の中で私のメモでは県営というふうに書き留めたんですが、これは県営なのか。県営ということならば県に委託するという形になるのか、この辺りの方法はどのようなものなのか、お伺いをいたします。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋理事。

○建設産業部理事兼産業振興課長（中嶋敏純君）

作付については、まだ今後協議をされると思いますけれども、主には柑橘、みかんですけれどもゾーンによっては野菜をつくるゾーンも一部には設けると。それから他にも、そこはまた地権者の方達の合意形成が必要かと思えますけど、いろんなものも検討しておりますが、主には果樹園、みかんということで計画をしております。それから県事業かということでございます。これ県営事業でございます、県の方が主体になって仕事をしていただくようになるようになります。それで地元の方、町と受益者が負担金を出すというようなことになると思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに歳出ありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

基盤整備事業ということですが、もう1つ踏み込んで、例えば今年は非常に雨が少なかったということで、木場地区とか、塩床地区、ここら辺は灌漑土地改良区で非常に助かったという事があるわけですが、この基盤整備事業とそういった事業を組み合わせるといふ部分は考えてないのか、地権者の方からそういう要望はないのか、そこもひっくるめてお尋ねいたします。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋理事。

○建設産業部理事兼産業振興課長（中嶋敏純君）

当然先程申しました野菜等も作るとなるとやはり水も必要だということで、灌漑配水と言いますか、そういうのは一緒に整備をしていきたいと思っております。その灌漑施設も

配水管のみ配管だけして利用するタイプとか、そういうのも組み合わせでできるそうでございますので、そこら辺りまた地元の方の今後、進捗に合わせてそういう形が見えてくるのかなと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

13ページの2款2項1目13節委託料のふるさと納税業務委託料についてお伺いしますけれども、今、4社中2社についてはされているけど、申し込みから返礼品の送付まで一括して委託するというので、事務の効率化とか、返礼品の送付が早くなるというような説明をいただいたんですけども、今までのやり方を一括して業務委託をした場合ですと、申し込みをされた返礼品の送付、商品によってはいろいろ差があるのかもしれないんですけども、どれぐらいの期間で返礼品の送付まで、申し込みから期間が掛かるようになるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

川内参事。

○参事（川内佳代子君）

今、行ってる業務と一括にした場合の違いということなんですが、役場として想定しているものとしたしましては、寄附者への返礼品の発送に対する日付というのは今までと変わらない期間で行いたいと思っております。ただ年末、返礼品の発送数が多くなってきましたと、今までの役場がしてたものより少々遅れる場合も出てくるかもはしれないんですけども、今のところは同じということで話合いの方をさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

申し込みから返礼品の送付までは、今までと時期帯、発送時期等々は時間は掛からないけれども、良くなる面として私はお聞きしたかったのですけれども、そうすると、一括で委託をした方が事務効率化が図られるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

川内参事。

○参事（川内佳代子君）

事務の効率化等が図られるということで、今回、補正予算の方の要求をさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋理事。

○建設産業部理事兼産業振興課長（中嶋敏純君）

補足をさせていただきます。今までは、急な申し込みがくると職員が住所の確認、そ

れから封筒の宛名の整理、それから返礼品の業者への発注、全てやってたんですね。やはりそういうところで少しずつ遅れてくると思うんです。まだメールじゃなくてファックスで送ってくださいとかというのもございまして、そうするとファックスもデータを入力し直さなければならないとか、いろいろございますもんですから、そういうところで事務の軽減等々、効率的に行うために一括委託をお願いするものです。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

15ページで土地利用解析検討業務委託料ということで、市街化区域、市街化調整区域の線引きの定期的な見直しということでしたが、素人考えなんですけども、本来、町の職員でそういった見直しの線引きというのはできないものか、わざわざ委託してやることなのかな、正式な書類として出すときにはもちろん一定の委託というのは分かるんですが、その線引きのどの辺りということが委託になるのか、ちょっとこの辺りの整理は、どういうふうに考えればいいのかですね。お願いします

○委員長（岩永政則委員）

山本係長。

○係長（山本公司君）

お答えいたします。線引き自体は県が行うものなんですけど、通常線引きでの定期見直しについては、町内に土地を所有されている方が市街化区域に編入をしてもらいたいとか、あるいはもう調整区域にしたいとか、そういった申請を随時受け付けておりますので、そういったものを精査した上で、町の方で行っておったわけなんですけれども、今度の見直しが、今人口の方も日本全国減少傾向にありまして、長与町の方も社人研の推計で減少するという推計が出ております。県の方もそれに伴いまして、そういった町独自で入れたいとか出したいとか、そういったものも当然今までどおりなんですけれども、それにプラスして今現在、現に市街化されておらず、計画的な市街地整備の見込みも今後ない土地であったり、あるいは土砂災害の発生の恐れのある土地、いわゆるレッドゾーンという所、こういった所についても積極的に今後、調整区域への編入、いわゆる逆線引きと言いますけれども、そういった検討をしていくということがございます。町の方でもできないことはないんですけども、GISシステムというものを使用した特殊な作業で面積の測定等を行う必要がございます。町で行うとすれば、紙で地形図を印刷した上で、そのプラニメーターで一筆一筆計測をしていく作業になりますので、正確性にも欠けるし、時間が大幅に掛かってしまうということもございますので、今回委託の方でしていこうというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今御説明で人口が減少するという推計が出ているということも含めて、逆線引きということになるという御説明でしたが、本会議では私の控えでは人口が増えるということ想定してという、私はそういうふうに理解してたんですが、私の認識不足だったのかわかりませんが、本会議では増えるというような認識してたんですが、それは違う、人口減少に向けてということなのか、もう一度確認をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

日名子課長。

○都市計画課長（日名子達也君）

お答えいたします。今現在の国立社会保障人口問題研究所の方の推計値等々もございまして、人口につきましては減少傾向にあるということで考えております。今現在、長与町全土の20%が市街化区域でございますので、それが適切であるかどうか。またはもうちょっと増やすべきなのか、それについてもう一度他の団体とも調整をしながら、調製をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

14、15ページの8款3項2目のがけ崩れ対策費の場所を教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

お答えします。一地区目がニュータウン東地区の山際の部分になります。もう1か所が南田川内地区です。ちょうど長与中学校から真正面に見えた所ぐらい、その2か所になります。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

16、17ページの11款災害復旧費2項1目、先程工事請負について道路、河川で15件、公園で6件ということでしたけども、この中で補助対象で扱う分はあるんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

この11款で上げてる分については今回、補助対象となるものはありませんでした。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

何らかの原因で補助の対象にならないということだったのでしょうか。単純に金額から割り出したら1か所70何万ぐらいになるんですが、そこでいけば補助クリアだと思うんですけども、何らかの理由で補助にのらないというのがあれば教えていただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

河川の部分で大きく崩れてる部分があったんですが、そこについて県の方と立ち会いをしたところ、個人で継ぎ足している部分が崩れてると、そういうのが原因で崩れてるから補助にはのらないという県との立ち会いでの見解が出ております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

個人の敷地が壊れとるということでしょうか。それだと公共でやる、まず町が扱うべきじゃないと思うんですけど。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

町有地河川敷に個人が畑をするために継ぎ足したような現場になります。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

あまりよく理解はできないんですが、道路の方は全然対象にならなかったということですか。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

道路につきましては、崩れたとこより台風で樹木の倒れたものを直すというのが、ほぼメインになっております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

14、15で崖崩れの対策工事費ということで丸田と三根、これが8款3項河川費ということで計上する理由がちょっと、例えば8款1項2目だったかな、急傾斜何とかとか、いろいろあったと思うんですが、県の補助が河川費という出てるのでそれなのかなと思うんですが、この河川費と今度のがけ崩れ対策工事がどういう繋がりがあってこの費

目で計上するののかというのをちょっと教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

ここについては財政当局ともよく話して、まず国県との整合性を取るためにここがいだらうという部分が第1点になります。なおかつ11款との違いとか出てくることを考えると、基本的に今回のがけ崩れは崩れた所を直すだけではなくて、予防策も含めて今回激甚災害があったということでその対策費が出ておりますので、11款についてはあくまでも崩れた所だけ、8款については予防的な措置も含められた部分になりますので、国県に準じまして、こちらの方で計上させてもらいました。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。全体、歳入歳出含めてないですか。

それでは質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を再開をいたしますが、会期中並びに閉会中の継続審査として、エアコン等の問題についての所管事務調査を行いたいというふうに予定をしておりますが異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは所管事務調査につきまして小中学校のエアコン設置についてということで、所管事務調査を行うことに決定をいたしました。日程については9月19日の補正予算並びに決算認定の結審が終わり次第行うということにさせていただきます。

45分まで休憩します。

（休憩13時37分～13時45分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開し、審査に入っていきたいと思います。

今回の審査につきましても、本案につきましては部単位審査をしていきたいというふうに予定をしております。最初に教育総務課の説明を求めます。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それでは教育総務課所管分の補正予算につきまして説明させていただきます。長与町一般会計補正予算（第2号）に関する説明書の6、7ページをお開きください。歳入でございます。14款3項7目教育費委託金2節中学校費委託金でございます。統合型校務支援システム導入実証研究委託金153万4,000円です。これは長崎県教育委員会が国の委託を受けて統合型の校務支援システム導入実証研究事業を行うもので、今回、

長与町では長与中学校が実証予定校となっております。8、9ページをお開きください。19款5項1目雑入1節雑入でございます。緑と水の森林ファンド事業助成金50万円です。これはローソン緑の募金の助成を受けた学校環境緑化モデル事業で、今回、長与小学校の槇の木の植栽をこの助成で行うようにしております。

14、15ページをお開きください。歳出でございます。10款2項1目小学校管理費11節需用費でございます。修繕料の250万です。今回、長与小学校のブロック塀の対応や雨漏りの修繕がかさんでおります。今後も未対応の箇所や3月までの修繕料を確保するために修繕料を計上しております。16、17ページをお開きください。10款2項2目小学校教育振興費20節扶助費でございます。今年度より準要保護の新入学用品費を入学前支給する予定であり、保護者向けの文書を10月の就学时健康診断時に配布するよう計画しており、今回予算を計上しております。10款3項1目中学校管理費9節旅費から14節使用料及び賃借料でございます。歳入でも説明しました統合型校務支援システムの実証研究事業に係るものです。今回の実証研究事業は長崎市、長与町、小値賀町におきまして研究を行うものです。10款3項2目中学校教育振興費20節扶助費でございますが、こちらも今年度より準要保護の新入学用品費を入学前支給する予定であり、今回予算を計上しております。以上で説明終わらせていただきます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、今から質疑に入りたいと思いますが、もう少ないですので、歳入歳出一括質疑を受けたいと思います。ページを申し上げていただいて質疑をしていただきたいと思います。質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

8、9ページの緑と水の森林ファンド事業助成金、こちらの方が長与小学校の槇の木の撤去と植栽ということでしたけれども、この長与小学校ができる時に槇の木を移動させましたよね。その時に大体普通は5年ぐらい掛けてゆっくり根を切りながら移植すれば枯れることはなかったという話もちょっと聞いて、今回例えばこの槇の木を植栽した場合、業者に頼むものですから枯れる場合というのもあろうかと思うんですよ、最悪。そういう時の補償というのはあるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今回の予算にはその補償というのは入っておりません。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

植栽は入っていない。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

植栽と伐採を行うようにしております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

私が補償と言ったのは、業者の方が植えてくれるのですから、そちらの方がやっぱり何らかの不具合とかで枯れた場合の業者の補償、ここの中に別個に補償費があるかじゃなくて、枯れた時の対応というのは保障的なものがあるのかということをちょっと聞きたかったんですけど。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

基本的に槇の木の購入とその植栽ということでの予算計上になっておりまして、そこからの維持につきましては、業者の方に補償というのは今回契約しておりませんので、教育委員会と学校の方で管理をしていかないといけないというふうに思っております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じところでちょっとお伺いしたいんですが、以前お伺いしたときには、イチョウと槇の木とあって、とにかくこれがもう枯れた、老木だったということもあって、うまく移植ができずに枯れたという経緯があったかと思うんですが、撤去というのはもう根から掘り返して処分してしまうものなのか、卒業生の人達にとっては非常に思い入れがあるものだと思うんで、何らかの形での対応という話、何となく頭の片隅にあるんですが、もう一度そこを確認したいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

槇の木の伐採につきましては、生徒がいないうちに安全を期して重機を使って、もう伐採自体は済んでおります。伐採した木をベンチにするように今計画をしている段階です。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

分かりました。それと新たに今回、新しい槇の木を植えるという計画だと思うんですが、これもある程度の樹齢とといいますか、大きさがなくなかなか、さっき話があったように余りにも小さいと、また枯れるという恐れもあるんですが、大体どのくらいの樹齢のものを検討されているのかをお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

現在、3メートル程度の槇の木を植栽するように計画をしております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

7ページの統合型校務支援システムの件では本会議の中でも同僚議員から質疑が出て、1つのデータベースを県が導入してそれに乗っかるといいますか、それを活用できる、そして働き方改革にも貢献するという概略の説明いただきましたが、この効果とかメリットについて、もう少し掘り下げた説明がいただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

お答えいたします。長崎県の方ではまだ実証がありませんので、他府県の様子からお話をさせていただきます。まず、これを都道府県として一括でこれを始めたのが北海道でございますが、北海道の教育庁の発表では年間1人当たり116.9時間の勤務時間の縮減ができたというふうなことがあります。また、大阪市の教育委員会の方ですが、これは教頭とクラス担任で分けております。教頭1人当たり1年に対して229.8時間の削減、クラス担任におきましては1人当たり1年間で224.1時間の削減という数値が出ております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

堤議員。

○委員（堤理志委員）

就学援助の部分で準要保護の部分を入学前に支給できるようにしたいということでありませぬけれども、ちなみに要保護は同じ時期にするのか、要保護はまた別なのかというのが1点と、それから具体的な支給時期というのが入学前の2月なのか、3月なのかとか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

要保護につきましては教育委員会の所管で行っていないので、今回計上しているのは準要保護の分になります。支給の時期につきましては、現在、事務の担当される先生方ともお話をさせていただいておりますが、3月中旬ぐらいに支給できればというふうに検討をしている段階になります。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

要保護の部分は恐らく福祉の方になるかと思うんですけども、とはいえ、住民にとっては違いはなくて、所管が違うというだけなので、教育委員会がこれを答弁するというのは不適切かもしれませんが、あえて同時期に考えているのかどうかと、その辺りの流れを御存じであればお聞かせいただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

森川次長。

○教育委員会教育次長（森川寛子君）

要保護につきましては、長与町は福祉事務所が担当しておりますので、福祉事務所の方で支給をされてると思います。その福祉事務所の日程というのはこちらの方でちょっと把握をしてないので、ここでお答えすることができません。申し訳ありません。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今の就学援助費のところ、実際には人数が変わるかもしれませんが、小学校と中学校のおおよその人数、予定しているですね、が分かれば教えていただきたいと思っています。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

小学校が49名。中学校も大体49名を想定しています。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。ないようですから質疑はこれで終わります。お疲れ様でした。

中尾課長からの訂正の申し入れがありますので受けたというふうに思います。

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

浦川議員の補助対象にならないのかという分の補足説明をさせていただきたいと思

ます。河川の補助対象になる分についてが最大の満水というか、高さの2分の1水位というクリア条件があります。その2分の1の高さまで水量が達していなかったために補助対象となりませんでした。それともう1件については町道ではなくて町の公衆用道路を今回、法面を修繕するという形で、通常の維持補修でも構わなかったんですが、財源的に交付税措置がある起債対象になる災害復旧費の方で計上させてもらった方が財政的にもいいだろうという形で今回計上させてもらいました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

議案第49号平成30年度長与町一般会計補正予算の件につきましては、これで終わります。2時15まで休憩をいたします。

（休憩 14時05分～14時15分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

ただいまから議案第55号平成29年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。この件につきましては各課単位に行ってまいります。歳入歳出それぞれ一括して説明を求め、その後、歳入歳出それぞれ質疑を受けていきたいというふうに思います。ただいまから総務課の審査に入りますが説明を求めます。

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

皆様こんにちは。それでは総務課及び選挙管理委員会所管に係る主な内容につきまして御説明を申し上げます。よろしくお願ひします。はじめに歳入の方からでございますが、事項別明細書に基づき説明を行います。32、33ページをお願いいたします。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金のうち、総務課所管分は人権啓発活動地方委託事業委託金43万2千円でございます。これは総務課の人権の花運動及び生涯学習課の人権作文、標語集などに係る経費に充当をしております。続きまして、4節選挙費委託金につきましては全て選挙管理委員会の所管となります。平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙、それから平成30年2月4日施行の長崎県知事選挙に係る選挙事務委託金、ほかに在外選挙人名簿登録事務委託金がございます。続きまして36ページ、37ページをお願いいたします。16款寄附金1項寄附金1目一般寄附金1節一般寄附金5,000円、これは総務課の所管分でございます。続きまして42、43ページをお願いいたします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入でございます。下から3番目の研修費助成金収入、これは平成29年度中に実施した研修に対する長崎県市町村振興協議会からの一部補填でございます。44、45ページになりますが、上から11番目、公文書開示費用負担金、下から6番目の鉄道利用促進補助事業補助金が総務課所管分となります。鉄道利用促進補助事業補助金100万円につきましては、長与駅に設置した原爆救援列車の車輪の運搬設置等に係る経費に充当をいたしております。以上が歳入でございます。

続きまして歳出でございますが50ページ、51ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。1節報酬のうち総務課の所管でございます。行政改革推進委員会委員報酬2万8,400円、委員会は1回開催、委員4名分の報酬でございます。それから4行目の表彰審議専門委員会委員報酬4万2,000円、委員会は1回開催、委員6名分の報酬でございます。行政不服審査会委員報酬4万900円、委員会は1回開催、委員4名分の報酬でございます。次の2節から4節までの人件費につきましては、総務課、秘書広報課、契約管財課分のほか、町長、副町長に係る支出でございます。2節から4節までの合計額は2億5,152万464円で前年度比826万7,443円の増額となっております。主な要因は4節共済費714万の増によるものでございます。52、53ページをお願いいたします。8節報償費は全額が総務課の所管となります。自治功労者表彰費は、在職25年以上の職員2名、在職30年以上の退職職員5名、それから文化祭表彰時の記念品分となります。次の産業医報償費、顧問弁護士報償費、平和事業謝礼は前年度と同額でございます。ちなみに平和事業謝礼は平和のつどい式典に出演をいただいております長与少年少女合唱団に対する謝礼でございます。9節旅費のうち総務課所管分は、普通旅費のうち5万5,170円、研修旅費の全額、費用弁償のうち1万5,000円、合計162万700円で前年度比約72万円の減額でございます。減額の主な要因は、28年度の支出においては熊本地震災害派遣費として約66万円の支出がございました。29年度におきましては災害派遣に支出がなかったことが挙げられます。続きまして、11節需用費のうち総務課の所管分は消耗品費のうち522万1,630円、食糧費のうち13万8,343円、印刷製本費のうち6万480円、合計542万453円でございます。前年度比約350万円の減額となります。要因は消耗品費の中の例規の追録代の減でございますが、28年度中は機構改革に伴いまして例規整備を行った件数が増えておりました。29年度の例規整備の件数は28年度に比べ126件減少をいたしております。ちなみに追録単価は1件当たり2万8,080円でございます。次の12節役務費のうち総務課所管分は郵便料、手数料、総合賠償保険料の全額及び通信運搬費のうち2万590円でございます。13節委託料の総務課所管分でございますが、上から職員健康診断委託料、長崎県公平事務委託料、研修委託料、職員採用試験事務委託料、例規整備支援業務委託料、郵便料金システム保守委託料、文書廃棄処理委託料、平和事業式典委託料でございます。委託料の合計は626万5,512円で前年度比約160万円の増額となります。増額の主な要因でございますが、例規整備支援業務委託料205万2,000円の増によるものでございます。委託の内容ですが、番号利用法による事務の開始及び情報連携の開始に伴いまして情報セキュリティポリシー実施手順の策定と特定個人情報に関する安全管理措置の基本方針取扱規程、取り扱いマニュアルの策定を行ったものでございます。次に14節使用料及び賃借料のうち総務課所管分は、自動車借上料のうち4万2,580円、有料道路使用料のうち3,070円、駐車場使用料のうち2万3,400円、このほか職員

採用試験会場施設借上料、例規検索システム使用料、郵便料金システムリース料、イベント用品レンタル用につきましては全額が総務課所管分となります。イベント用品レンタル料の内容としては平和の集い、それから表彰式典で使用する白布のレンタル料になります。次に15節工事請負費でございますが、被爆遺構設置工事費は長与駅ロータリーに原爆救援列車の車輪等の設置を行ったものでございます。内容は車輪の運搬、整備、設置に係る工事費となります。19節負担金、補助及び交付金、このうち総務課所管分は長崎県町村会負担金、長崎県派遣職員負担金、職員厚生費、長崎人権擁護委員協議会負担金、発明協会長崎県支部事業費負担金、各種講習会負担金、長崎県社会保険協会会費、日本非核宣言自治体協議会負担金、長崎県市町村行政振興協議会事業負担金でございます。合計は686万3,840円、前年度比で約140万円の減額でございます。主な要因は職員厚生費112万円の減額、支援負担金50万円の減額でございます。

次に70、71ページをお願いいたします。2款総務費2項徴税費1目税務総務費でございます。総務課の所管分は1節報酬固定資産評価審査委員会委員報酬2万6,200円、9節旅費のうち費用弁償4,500円でございます。固定資産評価審査委員会は1回開催をしており委員3名分に係る支出でございます。続きまして76、77ページをお願いいたします。2款総務費4項選挙費は全て選挙管理委員会の所管分となります。1目選挙管理委員会費は選挙管理委員会が通常行います事務に関する経費で、委員の報酬、担当職員の人件費、各種連合会負担金などでございます。1節報酬は選挙管理委員会委員の4名分の年報酬で、委員会は定例会が年に4回、このほか選挙執行に係る臨時会を開催をしております。14節使用料及び賃借料は西彼杵郡選挙管理委員会連合会の視察研修時の自動車借上料6万6,930円を支出いたしております。次に2目選挙常時啓発費につきましては長与町明るい選挙推進協議会及び選挙啓発に係る経費でございますが、前年度とほぼ同様の内容でございます。それから76ページから79ページにかけての3目長崎県知事選挙費は、平成30年2月4日執行の長崎県知事選挙に要した経費でございます。また78ページから81ページにかけましての4目衆議院議員総選挙費は、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙に要した経費でございます。それから先程2款4項1目の中で選挙管理委員会の臨時会の説明をしたと思いますが、この臨時会に係る費用というのは3目県知事選挙、4目衆議院総選挙、それぞれで支出をしているところでございます。以上が総務課及び選挙管理委員会の所管分につきましてはの説明でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入っていきたいと思います。

歳入につきまして質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

32ページ33ページからです。ないですか。

ないようですので歳出に入ってまいります。

50ページから歳出につきまして質疑を受けます。ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

51ページの時間外勤務手当が大幅な削減、昨年は879万4,126円だったところが500万ぐらゐの削減になってますけど、これはシーリングを意識して、皆さん時間内での勤務で業務を終わらせようという意識のもとで変わったのか、良いことなので原因は何ですかというのも変なんですけど、教えて下さい。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

お答えをいたします。確かに昨年度比490万ほど減額されております。500万近く、もちろん総務課の職員の業務改善という意識が芽生えてるところもございます。また前年度ねりんピックが開催されておったりとか、そういった事務がございましたので、一概にこれは何だという要因的なものは掴めておりませんが、積み重ねの結果、減額されているものというふうに認識をしております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

51ページですけども、報酬のところではいろいろ審議会がありますよね。年に1回ほどとんどされていますけども、1回で済む会もあるかと思いますが、1回ぐらゐでいろいろな話し合いはできるのかなという心配するところがありますけども、どういった内容でされているのかお話いただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

委員報酬、うちの方で支出をしていますが、行政改革推進委員会に関しましては、28年度は確かに2回の開催を行ってございました。29年度中は1回の開催で、行革の状況等をお示しして委員の方からそれについての御意見等いただくもので、確かに1回に限らずという考え方はございますが29年度1回の開催。次に表彰審議会専門委員会委員報酬、こちらについては町民表彰11月に合わせての、表彰受賞者の選定に関する会議ということで行っておりますので、これも1回で済んでおります。最後の行政不服審査会の委員、こちらの方、行服の審査申出というのが出てきた場合には、もちろん1回のみならず2回、3回と行っていくものでございます。29年中は特段、不服審査の申し立てがなかったことから、定例的な1回の会議で終えてるところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。ほかにありませんか。いいですか。

質疑ないようでございますので、質疑はこれで終わります。

総務課はこれで終了いたします。お疲れ様でした。

2時45分まで休憩をいたします。

(休憩 14時35分～14時43分)

○委員長（岩永政則委員）

委員会を再開いたしますが、先程確認をいたしました所管事務調査は18日に行うように。先程は19日にしてました。それを繰り上げて18日にするということをお願いいたしますがいいでしょうか。そのように決定をさせていただきます。

それでは休憩をいたします。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

情報管理課ですね。説明を求めます。

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

よろしく申し上げます。平成29年度一般会計決算に関しまして総務課情報管理室所管分について事項別明細書に基づいて説明させていただきます。

それでは歳入から説明させていただきます。事項別明細書の26、27ページをお開きください。13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金でございます。1節総務管理費補助金の社会保障・税番号制度システム補助金714万につきましては平成29年7月から運用が開始されております。社会保障・税番号制度情報連携に伴うテスト作業及び制度改正によるシステム改修に伴う補助金になります。

続きまして歳出について説明させていただきます。事項別明細書の50、51ページをお開きください。人件費につきましては2款総務費1項総務管理費1目一般管理費2節給料、3節職員手当等、4節共済費の中に含まれております。64、65ページをお開きください。物件費につきましては2款総務費1項総務管理費9目電子計算費になります。当初予算額1億4,145万6,000円、補正予算額517万円となっております。税額の増加の要因といたしましては、平成29年度におけるマイナンバー制度法改正により住基システムを対応させるため委託料を増額しております。よって予算現額1億4,662万6,000円、支出済額1億4,367万2,829円、不用額295万3,171円、執行率は98%となっております。

それでは各節順を追って内容を説明させていただきます。最初に9節旅費5万8,740円につきましては県外へのセキュリティ対策研修及び長崎市内で開かれました会議等の参加など普通旅費及び研修旅費でございます。次に11節需用費の145万3,368円でございますが消耗品費92万6,868円につきましては主に電算機器に関する消耗品、プリンタートナーなどの経常的な経費でございます。修繕費52万6,500円につきましては内訳といたしまして、電算室空調機修理費49万6,800円、パ

ソコン1台分の修理費2万9,700円でございます。次に12節役務費5,855万1,914円でございますが、ドメイン管理手数料3,240円につきましては、長与町が取得しておりますインターネットメール接続のためのドメインの維持管理費でございます。回線使用料193万9,394円につきましては、その内訳といたしまして総合行政ネットワークLGWAN回線の使用料86万1,878円、庁舎内で使っております財務会計システムを保育所、小中学校で使用できるように構築しております回線使用料98万4,960円、平成29年度よりインターネット接続系のセキュリティ強化を図るため長崎県自治体情報セキュリティクラウドといいますアプリケーションサービスへ参加しております。その接続使用料9万2,556円となっております。データセンターサービス利用型基幹システム利用料5,660万9,280円につきましては、平成27年1月から稼働しております基幹システムの使用料でございます。次に13節委託料でございますが、電算システム運用開発委託料2,887万2,064円がほとんどを占めております。システムの運用管理委託とシステムの開発改修を委託し、システムの運用管理に対応しているところでございます。システムの開発改修委託につきまして、主なものといたしまして社会保障・税番号制度対応業務、総務省管轄分846万1,800円、厚生労働省管轄分534万6,000円。次に子ども・子育て支援システム及び保育料支弁報告サブシステム導入業務委託、保育業務の各種集計報告等に掛かるサブシステムの導入経費に92万8,800円、マイナンバー制度開始に伴い個人情報を保護することを目的としたセキュリティ対策を平成28年度に行っております。導入した機器やソフトの設定変更やメンテナンス等の保守業務に137万7,000円、榎の鼻区画整理事業における字堺及び地番整理に伴う固定資産税におけるデータ変更業務委託料に82万8,000円などのシステム改修を行っております。また、その他の委託料としては、全国の町、字、町名の最新データを提供してもらう、町字マスターの保守委託、インターネット上の様々な情報サービスを提供してもらうホスティング委託、裁断機と圧着機の機器の保守委託をそれぞれ行っているところでございます。次に14節使用料及び賃借料4,569万8,721円でございますが、電子計算機及び周辺機器等リース料4,406万5,848円につきましては、パソコンリースなどの44件の契約分になります。主なものとして、自動交付機及び住基ネットワーク機器リース1,472万7,090円、ドメイン及びファイルサーバー機器リース327万3,480円、電算室無停電電源装置及び空調機リース281万4,912円などとなっております。その他、裁断機リース料47万9,520円、圧着機リース49万7,016円、ウィルス対策ソフト使用料65万6,337円となっております。次に18節備品購入費396万36円でございますが、平成29年度よりパソコンの導入方法をリース契約から購入に変えておりますので、主にパソコン購入費になります。その他、データバックアップ用のブルーレイディスクドライブを購入しています。次に19節負担金、補助及び交付金382万7,986円でございますが、地方公共団体情報システム機構負担金4万5,000

円につきましては、マイナンバー制度や公的個人認証と本町における電算システムの業務を遂行するに当たり必要な負担金になります。社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム負担金192万6,000円につきましては、マイナンバー制度による中間サーバーの運用経費を負担金として支出しております。長崎県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金185万6,986円につきましては、平成29年度よりインターネット接続系におきまして、長崎県が主体となり県内の市町と協力してセキュリティ対策構築を行っております。その参加運用負担金になります。全体を通しまして物件費につきましては、前年度と比較しますと3,100万ほど減額となっております。その主な要因といたしまして、平成28年度におきましては、地方公共団体情報セキュリティ強化対策という国の政策がございました。本町も補助金を活用いたしまして、庁舎内ネットワークのセキュリティ強化を図りましたので、平成28年度の委託料が多額になっていたことによります。事項別明細書につきましては以上でございます。

なお、主要な施策の成果に関する報告書の12、13ページに情報管理室分の成果について掲載しております。以上で総務課情報管理室所管について説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたから、ただいまから質疑を受けたいと思います。

歳入歳出それぞれですね、一括をして質疑を受けたいというふうに思います。26ページからですね。ありませんか。歳出は50ページに職員の給与等がここに入っているという説明でしたね。それから64から65ページでした。ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

情報管理室の29年度の職員は何名、それから以前、常駐のSEもいらっしゃったと思いますが、そういった方もいらっしゃるのか分けて御説明いただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

御説明いたします。職員につきましては部長、課長、室長、職員が2名で計5名になります。あと常駐SEなんですけれども1名委託契約をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

時々私聞くんですけども、職員が人事異動で今まで全くこういった分野と関わりないところから来られるという場合もあろうかと思うんですが、そういうシステムの開発であるとか、そういったものも町の職員が携わるのか、その辺りの状況をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

システム改修におきましては主に常駐SEにしてもらってます。職員も常駐SEに聞きながら作業しているところがございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

情報セキュリティ対策ということで研修もされてるということでしたけども、これは全員が対象になるんですか、一部の方が対象になるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

この研修につきましては、29年度におきましては1名参加しております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

1名だということでしたけども、セキュリティ対策は年々年々こういろいろ変化してくるもんかなというふうに思いますけども、そういった情報の共有化というのは持たれてるのでしょうか、庁舎内で。

○委員長（岩永政則委員）

大山補佐。

○課長補佐（大山康彦君）

お答えいたします。今回のこの決算の中で出てきている研修につきましては情報管理課の職員が研修を受けまして、その情報に関してはまず課の中で共有すると。庁舎全体の職員に向けては別途その研修の機会というのを設けておりますので、その中で私達が専門的な立場で受けるような研修とはまたちょっと違って、なるべく現実に即した分かりやすいレベルのもので研修を行っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

ちなみにちょっと教えていただきたいんですけども、デスクとノート、それぞれ購入されてますけども、それが1と2というふうに振り分けられてるんですけども、何か意味があるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

デスクトップ型につきましては、1台につきましてはリカバリーディスクを付けてですね、リカバリーディスクと言いますのは、もしトラブルがあった時に購入時の状態に戻ることができるディスクでございます。それを1台だけ含めております。ノートパソコンにおきましては、若干仕様が違いますので金額が若干変わっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

同じくパソコン購入396万36円と決算書には出ているんですが、こちらの施策の成果に関する報告書との差額が22万3,236円出てきますが、この差額の説明をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

お答えいたします。購入した30台につきましては新規の契約になります。あと22万の差額なんですけれども、再リース分を購入した分が4台分になるんですけれども、その分になります。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですかね。他に質疑ありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。情報管理課を終わります。お疲れ様でした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。訂正があるようですから発言をしていただきたいと思います。

堀池課長。

○情報管理課長（堀池英二君）

先程の職員数につきまして訂正させていただきます。部長、課長、室長、職員2名と申し上げていたんですが、課長、室長、職員2名、再任用職員1名の5名でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

3時15分まで休憩をいたします。

（休憩 15時03分～15時15分）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

引き続きまして秘書広報課の審査に入っております。課長の説明を求めます。

中村課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

座ったまま失礼させていただきます。平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、秘書広報課所管分の説明をさせていただきます。

事項別明細書の42、43ページをお願いいたします。歳入になります。19款諸収入5項雑入1目雑入の収入済額9,481万1,493円のうち70万9,011円が秘書広報課所管分になります。2節雑入の1行目キャラクターグッズ販売料26万1,011円は全額秘書広報課所管分になります。これはミックングッズの販売料とライセンススタンプの売上になります。44、45ページをお願いいたします。1行目広告掲載料、収入済額57万6,600円のうち44万8,000円が秘書広報課所管分になります。これはホームページのバナー広告料になります。以上が歳入の説明になります。

続きまして歳出の御説明をいたします。50、51ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、支出済額3億903万624円のうち人件費を除いた秘書広報課所管分の支出済額は751万9,587円になります。3節職員手当等の4行目時間外勤務手当388万4,501円のうち52万8,646円が秘書広報課所管分になります。52、53ページをお願いいたします。9節旅費の普通旅費156万2,450円のうち149万7,580円が秘書広報課分になります。10節交際費173万2,800円は全額秘書広報課所管分になります。11節需用費の支出済額685万2,716円のうち秘書広報課分は123万5,590円になります。内訳といたしまして、消耗品費616万6,372円のうち93万589円、食糧費20万1,251円のうち6万2,908円、印刷製本費28万800円のうち3万7,800円、修繕料は全額秘書広報課所管分になります。こちらは着ぐるみのメンテナンスに掛かる費用になります。12節役務費、支出済額2,065万966円のうち秘書広報課所管分は2万6,474円になります。内訳といたしまして、郵便料1,630万7,655円のうち1万8,200円、クリーニング料は全額秘書広報課分となります。通信運搬費は2万4,166円のうち3,576円になります。13節委託料、支出済額922万2,865円のうち秘書広報課所管分は266万5,753円になります。4行目秘書業務委託料が全額秘書広報課所管分になります。内訳といたしまして、秘書業務委託に133万4,275円、公用車運転点検業務委託に93万3,768円となっております。8行目イメージキャラクター商品等製作委託料は全額秘書広報課所管分になります。こちらはミックンのフェイスタオル、缶バッジ、マグネットを製作しております。14節使用料及び賃借料、支出済額158万8,790円のうち秘書広報課所管分は36万1,390円になります。内訳といたしまして、自動車借上料24万5,690円のうち20万

3,110円、有料道路等使用料15万6,520円のうち15万3,450円、駐車場使用料2万8,230円のうち4,830円となります。1目一般管理費の説明は以上になります。続きまして54、55ページをお願いいたします。2目文書広報費になります。こちらは全額秘書広報課所管分になります。8節報償費は広報1月号に掲載しておりますお年玉クイズの正解者への記念品代30名分となっております。9節旅費は毎月広報の最終校正を印刷会社で行っておりますので、これに伴うものが主なものとなっております。11節需用費は3行目印刷製本費の広報ながよ印刷料、毎月1万4,300部分が主なものになります。13節委託料はホームページ保守更新業務委託料となっております。18節備品購入費は備品カメラの故障による代替機購入となっております。19節負担金、補助金及び交付金は日本広報協会への会費1万5,000円となっております。以上が秘書広報課所管分の事項別明細書の説明になります。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので質疑を受けていきたいと思えます。

あまり多くありませんので、歳入歳出、一括して受けたいと思えます。ありませんか。いいですか。質疑はないようでございます、質疑を終了したいと思えます。

以上で秘書広報課を終わります。お疲れ様でした。

3時40分まで休憩します。

（休憩 15時21分～15時40分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開をいたします。

引き続き決算の審査に入りますが、契約管財課の説明を求めます。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

それでは平成29年度契約管財課所管分を御説明いたします。まず歳入総額につきまして972万3,379円でございます。歳出総額が人件費を含めまして1億4,407万4,653円でございます。それでは、まず歳入の方から御説明いたします。20、21ページをお開きください。12款1項1目1節管財使用料、収入済額3万7,920円でございますが、内訳は、長与駅コミュニティホール使用料が3万1,320円、空調使用料が6,600円でございます。次に24、25ページをお開きください。12款2項1目7節登記手数料は存目で1,000円上げておりましたが、収入はありませんでした。続きまして32、33ページをお開きください。14款3項1目1節総務管理費委託金として2,000円の収入がありました。市町村権限移譲交付金の分でございます。続きまして34、35ページをお開きください。15款1項1目1節土地貸付収入516万5,557円のうち契約管財課分は513万9,299円の収入がありました。これは長与交番の駐車場や斉藤西側埋立のシルバー人材センター作業所や現場事

務所などになります。またイオンタウンに貸し付けている土地貸付収入になります。36、37ページをお開きください。15款2項1目1節不動産売払収入248万3,418円のうち契約管財課分は98万6,026円でございます。内容につきましては里道の払い下げ等によるものでございます。続きまして38、39ページをお開きください。17款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金181万6,000円、これは28年度からの繰入金でございます。続きまして42、43ページをお開きください。19款5項1目1節雑入でございます。契約管財課分としまして総額174万2,134円収入がありました。内訳は上から2番目の現金自動預入支払機設置使用料72万円でございます。それから6行下にあります清涼飲料水自動販売機設置使用料でございますが、契約管財課分につきましては4台分で372万770円のうち71万9,633円になります。それからその8行下になりますが、庁舎電話使用料は9,420円収入がありました。またその1つ下の庁舎コピー使用料につきましては26万7,312円の収入でございます。続きましてそこから10行下になります、電柱等設置使用料でございますが4万3,158円のうち契約管財課分は1万8,514円でございます。次に44、45ページをお開きください。上から4番目ですが境界立会他証明書等交付手数料1万7,400円のうち600円が契約管財課分になります。それから1番下の町村有建物災害共済返戻金で6,655円収入がっております。以上が歳入の決算でございます。

続きまして歳出でございますが、50、51ページをお開きください。2款1項1目2節給料でございますが、契約管財課分は4名分で1,365万7,572円でございます。3節職員手当等が785万9,268円でございます。4節の共済費が424万4,285円、契約管財課合計2,576万1,125円でございます。次に56、57ページをお開きください。2款1項5目財産管理費でございます。1節報酬4万2,800円、財産評価委員会を2回開催いたしました。9節旅費につきましては2万4,520円の支出でございます。11節需用費につきましては3,234万2,195円の支出となります。12節役務費は602万2,619円でございます。13節委託料は3,437万8,772円でございます。主なものにつきましては電話交換委託料ですとか庁舎管理、庁舎の関係の委託料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料は1,074万1,015円支出でございます。60、61ページの15節工事請負費につきましては、庁舎施設整備改良工事として6件の工事を行っており、85万6,553円支出を行っております。また、普通財産整備工事費につきましては支出はございませんでした。18節備品購入費でございますが、片袖机とか回転椅子、1階にキッズサークルベンチの購入をいたしました。19節負担金、補助及び交付金でございますが、長与町公共施設等管理公社補助金として3,329万2,398円の支出を行っております。これが主な支出でございます。27節公課費につきましては普通自動車重量税4台分、7万8,100円の支出でございます。以上が契約管財課所管の一般会計歳出の決算でございます。よろしく審議のほどお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

まず歳入の面から入っていきたいと思いますが、20、21ページありませんか。次に22、23、24、25、いいですか。32、33、34、35、36、37、38、39までですね。いいですか。次、42ページから45ページまで、ないですか。

それでは歳出にまいります、56ページから61ページまで、ないですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

57ページの財産評価委員会委員報酬ですね、これは委員会を2回開いたという説明でしたが、ちなみにどういった内容の協議といますか、話し合いの内容ですね、どういったことだったのかをお聞かせいただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

財産評価委員会の内容につきましては里道の払い下げ申請が出まして、その評価を行うための開催でございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

里道の払い下げの申請、恐らく1件か2件かだと思うんですが、2回開催する、必要だったのか、この辺りをお聞かせいただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

内容につきまして払い下げ申請が何件か出ておりまして、それをある程度時期で区切りまして開催をいたします。その後にもまた払い下げの申請が出たものにつきまして2回目を行ったということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

59ページの1番上から3行目修繕料383万1,804円の内訳を教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

これにつきましてはトイレの詰まりですとか、空調関係の小さな修繕ですとか、60

件前後の分でございます。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

別のところになるんですけれども、土地貸付の分があったと思うんです。35ページの土地貸付収入ということで昨年よりも250～260万の増ということで、こちらはイオンタウンの分がほとんどだろうというふうに思うんですが、これ最初、期限付きでの貸付ということではなかったかと思うんですが、今後もずっとしていくものなのか、土地利用という意味ではもう放ったらかすよりも貸してる方がいいということもありますけど、その考え方をちょっとお聞きします。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

この土地貸付収入の増額分につきましてはイオンタウンによるものでございまして、これが309万6,000円ほどございます。貸し付けの考えた方でございますが29年度の途中から面積を少なく変更して、今現在貸し付けておるんですが、しばらくの間はこのままの状態に貸し付けていかなければいけないんじゃないかなと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

図書館建設予定地といってもなかなか図書館まではあと何年もあると思うので貸し付けることはいいかと思うんですけれども、図書館を建てるということで買ったから、きっと図書館が建つんでしょうけど、ほかに町が何かで土地を使うといった場合のイオンとの、急にということはないんでしょうけど、何かあったときの受け渡しという部分では、そういう話し合いというのはあるんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

貸し付けるときの許可条件として、町が必要としたときは、すぐ返していただくという契約になっております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

分かりました。それともう1か所、交番駐車場ということで、多分今度、交番が建て直されますけれども、そちらの方、駐車場ですのでこちらの方は貸したままにして収入として入るということでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

交番用の駐車場につきましては、このままの状態で貸し付けるという形になります。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。もう一括をしていきますよね。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

56、57ページの11節燃料費276万7,000円、これは恐らく公用車のガソリン代、燃料代だと思うんですが、基本的にこれは見積もり等にとってやっておると思うんですが、ガソリンの平均価格が、例えばセルフと比べてどうなのかとか、そういった調査とかはやったことはあるんですか。お尋ねいたします。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

このガソリンの契約につきましては、半期に1度見積もりを2社から取って決定をしているわけですが、セルフにつきましては、何年か前に職員がセルフで入れるのはどうなのかと、そういう声もありまして今のところ比較というのは、セルフ確かに少し安いということは分かっておりますが、今のところは2社による見積もりということで行っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

役場の場合やっぱり地元の業者育成とかそういった使命もありますから、単に安かろうというだけでは判断できないということで十分分かってますけれども、要は今半年に1回ですよ、このガソリン価格の上下が激しいときに業者にとっても迷惑かもしれんし、逆に役場にとってももう少し安くで現在買えるとけどなというものもあるだろうし、そういった意味では例えば半年を四半期に1回とか、やっぱりそういう燃料の実情に合わせた契約の仕方、そういったものが必要になるんじゃないかなと。現行のガソリン価格が幾らで供給を受けておるのかちょっと教えてください。いいですか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

今現在はレギュラー136.1円です。税抜き価格でございます。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

失礼しました。29年10月の契約書の単価につきまして説明をいたします。レギュラーが税抜きで121円、軽油が税抜きで100円ちょうどでございます。途中で変動が激しい時がありますので、その場合には市場価格、ホームページ上で公表されております財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターが公表しております長崎地方の価格により契約変更をその都度行っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

税抜きで、税を単純に消費税だけでなく揮発油税とか何とか多分あったと思うんで、それを入れて幾らになるか、そういうのをちゃんと教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

分かりますか。井川課長。正確な数字を言うべきですね。したがって、この場を抜くように思って間違った数字を言ったら困りますので、十分精査をして、そして提示をしていただきたいと思います。今、確かな数字があれば言われて結構ですけども、検討が必要ということであれば時間をとらせていただいて結構ですよ。正確な数字出ます。言えます。調査をして提示をいただきたいと思います。喜々津委員、それでいいですか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私は基本的にはさっきもちょっと言ったけども、実勢価格、セルフとか、それから通常今取っておるスタンドの価格、そういったものを比較をしながらやっぱり税金で使うわけですから自分の金じゃなかわけですから、そういう意味では十分な、半年に1回取りよるけんが、あとはよかということじゃなくて、やっぱりそういう価格の実情等を踏まえて十分、四半期に1回ぐらい検討したりとか、そういう契約のあり方も必要ではないかという意味で具体的数字が分かれば聞きたかったんですが、無いということですから、あとでそれはもういいですから、よろしく願いしときます。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

ちょっと質疑をしますので委員長代わります。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

61ページの庁舎管理の改良工事等が出ておりますが、これ直接ではないんですけども、ここの庁舎の管理について、私もだいぶ前から指摘をしておったんです。こういう予算決算の場合ですね。この袖がありますけども、外にですね。それで外から見ると

黒く汚れておるので、簡単に取れる方法があるんじゃないかということで、場合によっては消防車を持ってきてばあっと吹かせれば取れるんじゃないかということも指摘をしておったんです。そしたら3代にわたって私申し上げておったんですが、去年でしたか、ようやくきれいになったんです。あなたになってからだったかな、ようやく今きれいになりましたね。本当にきれいに見えますから良いわけです。私も感謝申し上げたいと思うんですが、現在、前からもこれも気付いておったんですけど、皆さんそうだろうと思うんですが、役場玄関に正面から入ってくると、その周辺を見えませんか皆さん。自らそういう管理をきちっとやっぱり町民の財産ですから、白めいたり黒めいたりしてもうめちゃくちゃなんですよ。入り口の周辺がです。あれなんか磨きをかけたら本当すばらしい入り口になるだろうと思います。その辺りは十分注意しながら自らが管理をしないかと思うんです。この辺りは総務部長に言うておきたいと思うんですけども、よく見てどうあるべきか。見てからの考え方でしょうけども、よう注意をして措置をするようにしてもらいたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員（分部和弘委員）

部長。

○総務部長（山本昭彦君）

委員のおっしゃるとおり私も玄関の方を見たあとに、それなりの対応と検討、考えてみたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

岩永委員。

○総務部長（山本昭彦君）

この点はやっぱり理事者辺りにも話をして、現場を見ればすぐ分かるわけですよ。だからやっぱりよそからこう指摘されんでも自ら管理するように注意をして、要望しておきたいと思います。以上です。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

喜々津委員。

○委員（分部和弘委員）

これ決算の審査ですから、この前本会議で入札結果の公表の問題をちょっと言いました。今度の問題じゃなくて入札結果の公表ということについて、あのとき詳しく質問はできなかったんですが、この要綱を見ると公表の時期というのが第10条にあります。この第2項で入札結果に関する事項の公表は落札者が決定した後、遅滞なく行くと。ただし予定価格、最低制限価格については落札者が決定した後、入札会場においても発表するものとする。入札結果は入札が落札者が決定したら公表しますよというのを書い

とるわけですよ。この前は、まだ議会の議決を経とらんけんって、それは契約者の公表ですよ。落札者が決定した後、遅滞なく行うんですよ。第10条第2項、だから早く公表できん何か理由があつとかなあと、そういうことも考えながらちょっとこの前言ったんですが。ここは、この前は詳しくは言われなかったんですが、今日ここに書いてる要綱と課長が答弁した内容は違うので、もういっぺんその確認をしたいなと思ってしました。どうですか。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

この案件につきましては、入札が終わった段階では仮の落札者ということでございまして、ですから今の現状では仮契約といったものになります。議決後に本契約をして工期が始まるという形になるものですから、仮契約の状態では、まだ公表ができないということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

17条には契約内容の公表というのもあるんですよ。だから契約内容を公表をしとらんということを私は言っとらん。入札結果のこの10条に定める入札結果をなぜ公表しないのかという意味を言ったわけですよ。だから、これはどうせ今言っても水掛け論でしょうから、統一した見解をきちっと整理をしとってください。そうせんと要綱ではなってるけども、実情は議決を経るものについては議決後に公表するようにしてますというならば、やっぱり要綱を変えんばいかん。それは、そういうふうに思いますので、検討するかしないかだけを答弁を求めたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

長与町の建設工事請負契約書の53条というものがございまして、これについては議決後、契約が効力が生じると謳っております、この公表に関する要綱については、10条では落札者が決定した後公表するというふうに書いてございまして、ですから、あくまでも仮の契約ですので落札者が決まってないというふうに判断をしております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

どうも混同しとっちゃないかなと思うんですが、落札はそこで入札が終わったら、そこで落札が決まれば、それで落札者が決まったわけでしょ。そうでしょう。そして契約手続に入るわけでしょ。

○委員長（岩永政則委員）

休憩をとりましょうか。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。井川課長、検討をするかしないかという質問に対しての答弁をお願いします。

井川課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

この公表の時期の第10条に関しましては検討したいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質疑ありませんか。いいですかね。

それでは質疑なしと認めます。

本日の会議はこれにて終了いたします。

散会をいたします。お疲れ様でした。

（散会 16時25分）